

半期報告書

(第83期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

三菱マテリアル株式会社

(101002)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	17
1. 主要な設備の状況	17
2. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 株価の推移	22
3. 役員の状況	22
第5 経理の状況	23
1. 中間連結財務諸表等	24
2. 中間財務諸表等	75
第6 提出会社の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第83期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井手 明彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	東京03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部門経理室管理グループ長 佐々木 晋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	東京03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部門経理室管理グループ長 佐々木 晋
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高（百万円）	524,926	694,170	792,410	1,143,699	1,452,108
経常利益（百万円）	36,777	58,728	69,707	80,759	107,188
中間（当期）純利益 （百万円）	16,456	38,336	39,632	58,802	71,382
純資産額（百万円）	232,311	396,267	526,092	303,560	481,970
総資産額（百万円）	1,487,479	1,727,495	1,883,104	1,609,445	1,773,899
1株当たり純資産額（円）	205.43	287.38	361.78	265.15	329.35
1株当たり中間（当期）純利 益（円）	14.55	33.50	31.74	51.73	60.33
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益（円）	13.18	30.71	—	45.36	57.18
自己資本比率（％）	15.6	19.0	24.0	18.9	23.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	8,719	6,742	21,198	55,793	117,671
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△18,315	△30,517	△67,200	899	△74,753
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	12,653	42,650	31,984	△51,241	△3,428
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（百万円）	20,328	43,971	54,870	24,994	67,262
従業員数（名） （ほか、平均臨時雇用者数） （名）	19,757 (3,176)	19,502 (3,019)	19,612 (3,266)	19,020 (3,294)	19,631 (3,123)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第82期中より純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 第82期中より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用しております。

4. 第83期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	290,135	378,285	453,083	601,362	755,013
経常利益 (百万円)	8,111	17,165	21,632	25,960	43,562
中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,083	9,025	9,239	7,355	12,830
資本金 (百万円)	99,398	101,752	119,457	101,752	119,457
発行済株式総数 (株)	1,134,061,445	1,147,917,921	1,252,092,486	1,147,917,921	1,252,092,486
純資産額 (百万円)	237,386	261,005	313,351	262,658	308,130
総資産額 (百万円)	1,087,975	1,103,085	1,202,301	1,078,576	1,124,059
1株当たり純資産額 (円)	209.77	227.96	250.59	229.26	246.74
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	1.84	7.88	7.40	6.39	10.84
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	1.67	7.22	—	5.70	10.27
1株当たり配当額 (円)	—	2.00	4.00	4.00	6.00
自己資本比率 (%)	21.8	23.7	26.1	24.4	27.4
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	4,942 (644)	3,838 (492)	4,111 (539)	3,744 (597)	3,848 (499)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第82期中より純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第82期中より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用しております。

4. 第83期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(1) 合併

当社は、主に多結晶シリコン製造会社である三菱マテリアルポリシリコン株式会社（連結子会社）を平成19年4月1日に吸収合併しております。菱光石灰工業株式会社（連結子会社）は、主に建設用資材製造会社である菱鉾建材株式会社（連結子会社）を平成19年4月1日に吸収合併しております。

(2) 除外

主に建築資材の製造・販売を行ってございましたカイハツボード株式会社（連結子会社）は、平成19年4月10日付で持分の全部を売却したため、関係会社に該当しなくなりました。

(3) 新規連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
三宝電線販売(株)	大阪府堺市堺区	百万円 95	銅事業	100 (100)	—	—
三宝メタル販売(株)	大阪府大阪市生野区	百万円 80	銅事業	100 (100)	—	—
(株)三宝フォージング	大阪府堺市堺区	百万円 10	銅事業	100 (100)	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。

(4) 新規持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
MUEマテリアル台湾社	中華民国台湾省台中県潭子郷	千ニュー台湾ドル 200,000	電子材料事業	50	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 第三者割当増資により持分が減少したため、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	
セメント事業	3,306	(139)
銅事業	3,359	(336)
加工事業	4,454	(1,161)
アルミ事業	2,834	(540)
電子材料事業	1,669	(187)
その他	3,392	(850)
全社	598	(53)
合計	19,612	(3,266)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	4,111 (539)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

平成19年4月1日付にて、三菱マテリアルポリシリコン(株)が当社と合併したことを受け、平成19年9月1日付にて、三菱マテリアルポリシリコン労働組合が三菱マテリアル労働組合総連合会に四日市工場労働組合として単位組合加盟いたしました。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、素材・燃料価格が依然として高水準で推移する中、米国の信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題等に端を発し景気減速への警戒感が強まりましたが、企業収益の改善を背景に設備投資が増加し、個人消費も底堅く推移するなど、景気の緩やかな拡大が持続しました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、米国の住宅市場冷え込みによるセメント需要の減少や、原材料・燃料価格の上昇等による収益悪化要因がありましたが、銅をはじめとする主要金属価格が高水準を維持したことに加えて、自動車、情報・エレクトロニクス及びシリコン関連分野が引き続き好調であるなど、総じて順調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、本年4月からの3事業年度を対象期間とする中期経営計画「Break-through（ブレイクスルー）1000～1000億円企業を目指して～」（平成19年3月29日公表）に基づき、4コア事業（セメント、銅、加工及び電子材料）の強化・拡大並びに成長3分野（自動車、情報・エレクトロニクス及び環境リサイクル）への集中投資等の諸施策に取り組んでまいりました。また、原材料・燃料価格の上昇等に対応するためのコスト削減を進め、収益力の改善に努めたほか、本業の更なる体質強化等を目的として、事業再編にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の当社グループ業績につきましては、連結売上高は7,924億円（前中間期比14.2%増）、連結営業利益は512億円（同36.4%増）となりました。

連結経常利益は、海外銅鉱山等からの受取配当金、㈱SUMCO、MMネザーランズ社等の持分法投資利益223億円（同13.3%減）等が加わり、697億円（同18.7%増）を計上しました。なお、持分法投資利益の減少は、前中間期の㈱SUMCOの業績に繰延税金資産計上の影響が含まれていたことなどによるものです。

当中間連結会計期間の連結純利益は、税金費用等が増加した結果、396億円（同3.4%増）となりました。

①事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（セメント事業部門）

（単位：億円）

	前中間期	当中間期	増減(増減率)
売上高	909	913	3 (0.4%)
営業利益	66	63	△3 (△4.7%)

セメントは、国内では、改正建築基準法の施行に伴い建設工事の着工遅延現象が広がった影響で需要が落ち込み、海外は、豪州・東南アジア地域の需要は好調に推移したものの、米国における需要が住宅市場の低迷により減少したことから、販売数量、販売金額ともに前中間期を下回りました。なお、事業部門全体のセメント生産量は、前中間期並みの6百万トンとなりました。

骨材は、主力の生コン向けを中心とした需要が低調に推移したことから、販売数量、販売金額ともに前中間期を下回りました。

以上のとおり、セメント・骨材の販売は減少しましたが、連結対象会社が増加した影響等により、セメント事業部門全体の売上高は増加しました。

営業利益は、主に石炭価格の高騰や米国市場での販売減少により、減益となりました。

(銅事業部門)

(単位：億円)

	前中間期	当中間期	増減(増減率)
売上高	3,214	3,834	619 (19.3%)
営業利益	168	237	68 (40.6%)

銅は、国内では電線及び伸銅向けの販売が低調に推移したものの、海外向け販売が増加したことから、販売数量は前中間期を上回りました。インドネシア・カパー・スメルティング社は、操業が好調であったことから、販売数量、販売金額ともに前中間期を上回りました。なお、事業部門全体の電気銅生産量は291千トン（前中間期比2千トン増産）となりました。

金は、原料鉱石中の金の含有量が高水準に推移したことに加えて、金価格が高騰したことなどから、販売数量、販売金額ともに前中間期を上回りました。

銅加工品は、電子材料及び半導体関連向けの需要が低調に推移したものの、伸銅事業強化の取り組みに伴う連結対象会社の増加により、販売数量、販売金額ともに前中間期を上回りました。

営業利益は、金属価格が高水準で推移したこと並びにインドネシア・カパー・スメルティング社における販売量の増加等から、増益となりました。

(加工事業部門)

(単位：億円)

	前中間期	当中間期	増減(増減率)
売上高	756	870	114 (15.1%)
営業利益	74	96	22 (29.5%)

超硬製品は、国内向けの需要が設備投資関連を中心に減少したものの、海外向けの需要が前期に引き続き堅調に推移したほか、円安による為替影響により、増収増益となりました。

機能部品は、自動車関連の需要が堅調に推移したことから、増収増益となりました。

高性能材料は、自動車関連向け及びエレクトロニクス関連向け製品の販売が引き続き好調に推移したことなどから、増収増益となりました。

ダイヤモンド工具は、IT・電子デバイス関連向け製品の販売が減少したことなどから、減収減益となりました。

(アルミ事業部門)

(単位：億円)

	前中間期	当中間期	増減(増減率)
売上高	847	857	10 (1.2%)
営業利益	29	39	10 (36.3%)

アルミ缶は、ビール向け需要が低迷したものの、その他のアルコール飲料向け需要が増加したことに加えて、原料価格高騰に対応する販売価格の改定が、不十分ながらも一部実現したことから、増収となりました。営業利益は、コスト削減効果等により、増益となりました。

アルミ圧延・加工品は、飲料缶用板材を除くその他の用途向けの販売が低調に推移したものの、地金価格高騰の影響により、販売金額は前中間期を上回りましたが、販売数量が減少したことなどから、増収減益となりました。

(電子材料事業部門)

(単位：億円)

	前中間期	当中間期	増減(増減率)
売上高	437	495	57 (13.2%)
営業利益	49	69	20 (42.1%)

機能材料は、300mmシリコンウェーハ向けを中心とするシリコン関連製品や半導体関連製品の需要が堅調に推移したことなどから、増収増益となりました。

電子デバイスは、地上波デジタル放送機器及びカーアンテナ向け製品等の販売が増加しましたが、販売価格下落の影響等により、増収減益となりました。

多結晶シリコンは、主として300mmシリコンウェーハ向け販売が引き続き好調に推移したことから、増収増益となりました。

(その他の事業部門)

(単位：億円)

	前中間期	当中間期	増減(増減率)
売上高	1,553	2,011	457 (29.4%)
営業利益	1	24	23 (2,216.8%)

エネルギー関連は、原子力事業のエンジニアリング・プロジェクト及び石炭の販売が好調に推移したことから、増収増益となりました。

貴金属は、宝飾関連の販売が堅調に推移しましたが、金の価格が高水準で推移した影響を受け、個人向け金地金販売量が減少したことから、増収減益となりました。

なお、原子力・エンジニアリング並びに環境・リサイクル関連部門の受注高は377億円（前中間期比32億円増加）、受注残は387億円（同69億円増加）となりました。

②所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(日本)

日本は、銅・貴金属・アルミ等の価格上昇に加え、シリコン関連製品の販売増加等の影響により、売上高が大きく伸長しました。

この結果、日本の売上高は7,008億円（前中間期比1,111億円増収）、営業利益は350億円（同86億円増益）となりました。

(米国)

米国は、セメント関連の需要が減少しましたが、シリコンウェーハ向け多結晶シリコンの販売が好調に推移しました。

この結果、米国の売上高は506億円（前中間期比29億円増収）、営業利益は82億円（同5億円増益）となりました。

(欧州)

欧州は、自動車関連向け超硬製品の販売が増加しました。

この結果、欧州の売上高は113億円（前中間期比27億円増収）、営業利益は11億円（同6億円増益）となりました。

(アジア)

アジアは、インドネシア・カパー・スメルティング社の操業が好調であったことに加え、銅価格高騰の影響により売上高が増加しました。

この結果、アジアの売上高は1,762億円（前中間期比462億円増収）、営業利益は85億円（同47億円増益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、好調な業績に加え、配当金受取額の増加等の資金収入の増加要因がありましたが、金属価格上昇を主因とするたな卸資産の増加等により相殺された結果、211億円の収入（前中間期比144億円の収入増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得及び設備投資に係る支出等により、672億円の支出（前中間期比366億円の支出増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、社債やコマーシャルペーパーの発行による資金調達等により、319億円の収入（前中間期比106億円の収入減少）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、548億円（前連結会計年度末比123億円減少）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「1.業績等の概要」の「(1)業績」において、各事業の種類別セグメント業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、会社の支配に関する基本方針は以下のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

(1)基本方針の内容

当社は、株式を上場しているため、当社の株主は、原則として当社株式の市場での自由な取引により決定されるべきものと考えております。当社取締役会は、対象となる会社の取締役会との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、一方的に行われる株式の大量の買付等であっても、当社の社会的存在価値を踏まえた企業経営を十分に理解し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当然のことですが、株式の大量買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大量の買付等の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、対象会社の株式の大量買付等を行う者が、対象会社を取り巻く経営環境を正しく認識し、対象会社の企業価値・株主共同の利益の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損される可能性があると考えております。

以上のことから、当社は、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えています。このような判断の結果、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するため、当社株式の大量の買付等が行われる場合に、不適切な買付等でないかどうかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりすることとしております。

(2)基本方針の実現に資する取り組み及び不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきた結果、現在では、セメント、銅、加工及び電子材料の4コア事業をはじめエネルギー事業、貴金属事業、アルミ事業及び環境リサイクル事業等を行う複合事業集団となっています。また、当社は、さまざまな事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の中に供給するのみならず、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不断の努力を行ってまいりました。更に、当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様から更なる信頼を得ることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

このような中であって、当社は、収益構造の安定化を図るため、複合経営の強みを活かし、本業で勝ち抜く成長基盤の確立に取り組んでまいりましたが、平成19年4月から3事業年度を対象とする新中期経営計画「Break-through（ブレイクスルー）1000～1000億円企業を目指して～」のもと、諸施策に取り組んでおります。

当社は、これらの企業理念と諸施策のもと、当社企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。その一方で、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、不適切な支配の防止のための取り組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を平成19年4月27日開催の取締役会の決議をもって同日付で導入し、公表しております。

なお、本プランの概要は、次のとおりであります。

①本プランの基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模な買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を設定し、これらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって当社の買収防衛策といたします。

②本プランの内容

(イ) 対象となる大規模買付等

本プランは、以下の a. または b. に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

(ハ) 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

その概要は、以下のとおりであります。

- a. 買付者等及びそのグループの詳細
- b. 大規模買付等の目的
- c. 大規模買付等の対価の算定根拠
- d. 大規模買付等の資金の裏付け
- e. 大規模買付等に際しての第三者との間の意思連絡の有無
- f. 買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約等
- g. 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関する担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定
- h. 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針等
- i. 大規模買付等の後における当社の従業員その他利害関係者の処遇
- j. 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

(ニ) 評価期間の確保

大規模買付にかかる情報の提供を受けた後、以下の期間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として設定します。

- a. 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式を対象とする公開買付けの場合には60日間
- b. その他の大規模買付等の場合には90日間

(ホ) 独立委員会による勧告

対抗措置の発動等に当たっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の勧告を受けます。

(ヘ) 対抗措置を発動する場合

買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合等は、取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動を決議します。

なお、対抗措置は原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととします。

(3)上記(2)の取り組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記(2)の取り組みが上記(1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

①買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

②当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記(2)に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

③株主意思を重視するものであること

当社は、平成19年4月27日開催の当社取締役会において、本プランの導入を決議しておりますが、本プランの導入に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成19年6月28日開催の第82回定時株主総会において本プランの導入を議案として上程した結果、承認可決されております。

本プランの有効期間は、平成22年6月開催予定の当社第85回定時株主総会の終結時までであり、また、その有効期間の満了前であっても、

(イ) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合
または

(ロ) 当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合
には、本プランはその時点で廃止されます。更に、当社の取締役の任期は、1年となっておりますので、たとえ本プランの有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことも可能です。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

④独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

⑤合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

⑥デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができますものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

4【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、当社連結子会社である三菱マテリアル神戸ツールズ株式会社との間で、当社を吸収合併存続会社とし、同社を吸収合併消滅会社とする合併契約を平成19年5月10日付で締結し、平成19年10月1日付をもって同社を吸収合併いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

- (2) 当社は、当社連結子会社である菱光産業株式会社との間で、当社を株式交換完全親株式会社とし、同社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を平成19年5月25日付で締結し、平成19年8月1日付をもって同社を完全子会社化いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

- (3) 当社は、平成19年5月25日付で、田中貴金属工業株式会社 (以下「田中貴金属社」) 及び同社子会社である田中電子工業株式会社 (以下「田中電子社」) との間で、半導体ボンディング用金線事業 (以下「金線事業」) を全面的に統合することについて基本合意書を締結致しました。

この基本合意に基づき検討を行った結果、当社は両社との間で最終合意に達し、平成19年7月27日に開催の取締役会において当社金線事業を田中電子社に会社分割により移管する決議を行い、同日付で、田中貴金属社と田中電子社との間で株主間契約書を、田中電子社との間で分割契約書を締結し、平成19年10月1日付をもって金線事業を田中電子社に吸収分割致しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

①吸収分割の目的

当社は、昨年、当社の金線事業における子会社であるMMCエレクトロニクス杭州社 (中国名: 杭州菱慶高新材料有限公司) を、田中電子社及び同じく田中貴金属社の子会社である田中貴金属インターナショナル株式会社との合併会社とし、中国における金線事業の拡大を図ってまいりました。

このような中、当社及び田中貴金属社グループは、両グループの金線事業の一層の競争力強化を図るため、両グループの金線事業を全面的に統合することで合意し、技術面の融合、拠点集約及び販売窓口の一本化による効率化のため、当社の金線事業を会社分割し、田中電子社に承継させることとしたものであります。

②会社分割の方法

当社を分割会社とし、田中電子社を承継会社とする吸収分割

③分割期日

平成19年10月1日

④分割に際して発行する株式及び割当

田中電子社は、本分割に際して普通株式23,000株を発行し、その全てを当社に割当てました。

⑤割当株式数の算定根拠

割当株式数は、吸収分割により承継させる権利義務の評価額を、田中電子社の株式の評価額で除すことにより算定しました。

なお、吸収分割により承継させる権利義務及び田中電子社の株式の評価については、当社及び田中電子社がそれぞれ第三者機関に対して算定を依頼しており、各第三者機関がDCF方式等により算定した分析結果を総合的に勘案し、当社と田中電子社において協議の上で最終的な評価額を決定しました。

⑥承継会社が承継する権利義務

- ・MMCエレクトロニクス杭州社に対する持分
- ・田中エレクトロニクスマレーシア社に対する持分
- ・金線事業に関する特許権、技術情報
- ・金線事業に属する製品販売に係る売買契約 (代理店との間の契約を含む) 及びその付随契約の契約上の地位
- ・MMCエレクトロニクス杭州社との契約の契約上の地位

⑦分割する金線事業の経営成績

	平成19年3月期 (百万円)
売上高	19,142

⑧分割する資産、負債の状況（平成19年9月30日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	—	流動負債	—
固定資産	356	固定負債	—
合計	356	合計	—

⑨田中電子社の概要

代表者 取締役社長 笠原 康志

住所 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

資本金 1,880百万円（平成19年9月30日現在）

事業内容 半導体用ボンディング材料の製造及び販売

業績 平成19年3月期

売上高 30,260百万円 資産合計 18,884百万円

営業利益 781 " 負債合計 5,611 "

当期純利益 967 " 純資産合計 13,273 "

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野を当社単独で、あるいは連結会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発の内容としては、既存事業の領域拡大を主体としながら、当社事業の基礎となる材料基盤技術の高度化、最先端化を促進しており、また、今後の成長分野を「自動車」、「情報・エレクトロニクス」、「環境リサイクル」の3分野と定めて開発資源の集中配分を行い、営業マーケティング部門と開発部門が協力してマーケットニーズに立脚した新製品開発、新規プロセス開発を推進しております。

なお、研究開発費の総額は、5,804百万円であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

セメント事業部門

㈱宇部三菱セメント研究所を中心に、既存製品の高性能化、資源リサイクル技術の高度化、新製品の開発に取り組んでおり、主な研究成果は次のとおりであります。

- ・超微粒子セメントの開発
- ・シリカヒュームセメント用シリカヒュームの代替品に関する技術

研究開発費の総額は、791百万円であります。

銅事業部門

銅製錬事業では主に稼働率向上・コスト低減、小名浜S炉導入計画の技術支援、リサイクル事業の強化・拡充、高機能新材料の生産増強を目的として研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

なお、研究開発は国内事業所と当社の中央研究所との緊密な連携により効率的に進めており、開発・製造が一体となって取り組んでおります。

- ・小名浜S炉導入計画のプロセス設計に関わる技術支援
- ・乾式製錬プロセスの各種解析と操業支援
- ・非鉄金属リサイクル技術の開発
- ・湿式製錬技術を用いた高機能新材料製造プロセスの開発
- ・貴金属新プロセスの生産性向上のための技術支援

また、銅加工事業では、製造プロセス開発や新材料開発を中心テーマとして、シミュレーションをはじめとする解析技術や各種評価技術を活用した研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・半導体配線、液晶関連用高性能高純度銅素材の開発
- ・高強度端子コネクタ用銅合金の製造プロセス開発
- ・各種シミュレーション技術の開発と応用（ casting / 加工 / 組織制御 / 熱処理 ）
- ・ROX素材を活かしたプロセス及び商品開発

（※ROX：SCR法により製造される無酸素銅荒引銅線）

研究開発費の金額は、697百万円であります。

加工事業部門

当社の中央研究所及び非鉄材料技術研究所を中心に研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・CVD・PVDコーティング技術、超硬合金・サーメット・CBN焼結体の材料開発
- ・刃先交換式切削工具、機能性コーティング膜を有する超硬ドリル・エンドミルの開発
- ・IT市場向け超精密耐摩耗工具、微細加工用工具の開発
- ・自動車の高機能化に向けた複合軟磁性材料、高強度焼結材料の開発
- ・発泡金属の実用化開発及び生産技術開発
- ・航空機ジェットエンジン、ディスク用超耐熱合金実用化開発（NEDO受託、NIMS共同開発ほか）
- ・軽水炉用燃料被覆管材料の超長寿命化材料開発
- ・超耐食性合金等の機能材料開発

研究開発費の金額は、450百万円であります。

アルミ事業部門

ユニバーサル製缶(株)商品開発部・技術部並びに三菱アルミニウム(株)開発部(市場開発室・技術開発センター・自動車室)を中心に研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・流通ピンホール及び3R(特に軽量化)対策缶(APEX CAN)の開発
- ・ユニバーサルデザインの追求
- ・ボトル及びキャップの軽量化・多用途開発
- ・自動車軽量化を目的とした板材・押出材の開発
- ・素材製造技術、用途に応じた加工・成形・処理技術の向上

研究開発費の金額は、1,035百万円であります。

電子材料事業部門

当社の中央研究所、三田工場技術開発室、セラミックス工場電子デバイス開発センター、四日市工場、(株)ジェムコで電子材料・化成品・電子デバイス・多結晶シリコン各分野の研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・高付加価値スパッタリングターゲット材の開発
- ・シリコン精密加工品新製品開発
- ・高機能・超低アルファ線はんだ材の開発
- ・フラットパネルディスプレイ部材の開発
- ・導電性、磁性、光機能性を有した粉体とその応用製品の開発
- ・大型シリコン部材の開発
- ・半導体プロセス用フッ素系材料の開発
- ・超小型チップサーミスタ、サーミスタセンサの開発
- ・サーミアブソーバ高速通信・表面実装対応
- ・EMIフィルターの開発(小型化、アレイ化、高機能化)
- ・表面実装型チップアンテナの開発
- ・ランガサイト単結晶及びそれを用いた応用製品の開発
- ・通信デバイスシステム製品の開発
- ・高品位多結晶シリコンの開発(300mm対応)

研究開発費の金額は、314百万円であります。

その他の事業部門

当社のエネルギー事業部門(那珂エネルギー開発研究所等を含む)においては、エネルギー関連(原子力、地熱等)に関する技術開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・原子燃料製造プロセス高度化等、原子燃料サイクルに係る技術開発
- ・放射性廃棄物の処理(リサイクルを含む)、処分等に係る技術の開発
- ・シミュレーション技術を利用した地熱貯留層管理技術の開発

また、当社の開発部門戦略事業開発室においては固体酸化物型燃料電池に関する技術開発を行っております。

研究開発費の金額は、268百万円であります。

また、各セグメントにおける研究開発以外に、当社の中央研究所では材料関連技術をベースにして、自動車、情報・エレクトロニクス及び環境リサイクル分野を中心に新製品・新プロセス・新事業の研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

(自動車分野)

- ・次世代ハイブリッド車用DBA回路基板の開発
- ・車載用デバイスの開発

(情報・エレクトロニクス分野)

- ・ナノ薄膜成膜技術並びにナノ微粒子合成技術の開発とその応用開発
- ・次世代電極配線材料の開発

(環境リサイクル分野)

- ・廃棄物処理技術の開発
- ・環境浄化技術の開発
- ・有価物回収プロセスの開発

これらのほか、コンピュータ支援エンジニアリング技術（CAE）を活用することにより、反応プロセス解析、加工成形プロセス解析、製品設計解析等を行っており、開発の迅速化と効率化を進めています。

研究開発費の金額は、2,247百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、三菱マテリアル建材(株)は、事業再構築のため茨城工場ほか5工場をグループ外へ譲渡しました。

その主要な設備は次のとおりであります。

国内子会社

事業の種類別セグメント	会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
セメント事業	三菱マテリアル建材(株)	茨城工場ほか (茨城県東茨城郡茨城町ほか)	土木製品製造設備ほか	31	60	39 (12)	211	342	157

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた設備計画についての重要な変更はありません。

(2) 前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

設備の新設

事業の種類別セグメント	会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	投資額(百万円)	完了年月	完成後の増加能力
セメント事業	提出会社	九州工場 (福岡県京都郡苅田町, 北九州市八幡西区)	火力発電設備	8,509	2007年6月	生産能力に影響ありません
加工事業	三菱マテリアル神戸ツールズ(株)	明石工場(兵庫県明石市)	超硬エンドミル等製造設備	489	2007年9月	超硬エンドミル等生産量12%増
電子材料事業	米国三菱ポリシリコン社	本社及び工場 (米国アラバマ州モービル)	多結晶シリコン増産設備	千米ドル 31,900	2007年4月	300T/年

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

設備の新設

事業の種類別セグメント	会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了年月	完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)				
銅事業	提出会社	直島製錬所 (香川県香川郡直島町)	福利厚生施設	1,200	3	自己資金	2007年8月	2010年9月	生産能力に影響ありません
銅事業	三宝伸銅工業(株)	本社工場(大阪府堺市堺区)	圧延設備	5,577	—	銀行借入	2007年8月	2008年12月	14千トン/年

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,683,162,000
計	2,683,162,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,252,092,486	1,252,092,486	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	1,252,092,486	1,252,092,486	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	1,252,092,486	—	119,457	—	59,064

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口、信 託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	88,953,000	7.11
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	62,268,000	4.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	36,204,975	2.89
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタワ ーZ棟)	29,047,287	2.32
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	18,774,787	1.50
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1	17,397,378	1.39
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	17,190,547	1.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	16,788,614	1.34
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	15,590,989	1.25
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	13,896,412	1.11
計	—————	316,111,989	25.25

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4)の所有株式数の内訳は、信託口が67,944,000株、信託口4が21,009,000株であります。

2. 当中間会計期間末時点における、三菱UFJ信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

3. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその共同保有者から、平成19年10月1日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成19年9月24日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況との関係は把握できておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1-39	2,287,000	0.18
バークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1-39	16,805,000	1.34
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	16,758,879	1.34
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	9,499,000	0.76
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	7,303,275	0.58
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	英国 ロンドン市 チャーチル・プレイス1	2,120,000	0.17
計	—————	54,773,154	4.37

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—————	—————	—————
議決権制限株式 (自己株式等)	—————	—————	—————
議決権制限株式 (その他)	—————	—————	—————
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,611,000	—————	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 6,501,000	—————	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,233,140,000	1,233,140	同上
単元未満株式	普通株式 10,840,486	—————	同上
発行済株式総数	普通株式 1,252,092,486	—————	—————
総株主の議決権	—————	1,233,140	—————

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が67,000株 (議決権67個) 及び株券喪失登録手続中の株式が1,000株 (議決権1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	1,611,000	—	1,611,000	0.13
三菱電線工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4-1	—	5,360,000	5,360,000	0.43
株式会社ピーエス三菱	東京都中央区銀座7丁目16-12	1,000,000	—	1,000,000	0.08
津田電線株式会社	京都府京都市東山区問屋町通正面上る鍵屋町485	50,000	—	50,000	0.00
太平物産株式会社	秋田県秋田市卸町3丁目3-1	78,000	4,000	82,000	0.01
東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁目2-10	9,000	—	9,000	0.00
計	—————	2,748,000	5,364,000	8,112,000	0.65

(注) 1. 三菱電線工業株式会社が他人名義にて所有している5,360,000株は、同社が退職給付信託に拠出したものです。

2. 太平物産株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会 (東京菱友会 東京都千代田区大手町1丁目5-1) に加入しており、同持株会名義で当社株式4,269株を所有しております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	593	645	691	799	786	734
最低（円）	533	580	637	668	554	605

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありせん。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※3	44,269		55,162		67,556	
2. 受取手形及び売掛 金	※3 ※6	254,242		255,747		263,548	
3. 有価証券		10		—		4	
4. たな卸資産	※3	256,031		311,950		234,919	
5. 繰延税金資産		8,018		9,658		12,186	
6. その他	※5	138,991		134,690		126,142	
7. 貸倒引当金		△4,224		△3,847		△3,986	
流動資産合計		697,341	40.4	763,362	40.5	700,371	39.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1 ※3						
(1) 建物及び構築物		168,826		168,932		170,085	
(2) 機械装置及び運 搬具		209,366		225,787		219,973	
(3) 土地		250,406		248,992		250,162	
(4) 建設仮勘定		30,553		27,132		28,195	
(5) その他		11,893		11,532		12,054	
有形固定資産合計		671,045	38.8	682,376	36.2	680,472	38.4
2. 無形固定資産	※3	15,695	0.9	16,173	0.9	16,098	0.9
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	263,130		353,983		306,529	
(2) 長期貸付金		8,515		7,377		7,744	
(3) 長期前払費用		1,356		1,357		1,290	
(4) 繰延税金資産		23,461		12,192		12,367	
(5) その他	※3	58,147		57,221		60,048	
(6) 投資損失引当金		△25		△669		△460	
(7) 貸倒引当金		△11,173		△10,270		△10,562	
投資その他の資産 合計		343,412	19.9	421,191	22.4	376,957	21.2
固定資産合計		1,030,153	59.6	1,119,742	59.5	1,073,528	60.5
資産合計		1,727,495	100.0	1,883,104	100.0	1,773,899	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※3 ※6	170,685		187,133		172,899	
2. 短期借入金	※3	357,782		307,848		322,118	
3. 1年以内償還予定社債		—		25,000		10,000	
4. コマーシャルペーパー		35,000		40,000		28,000	
5. 未払法人税等		8,099		10,792		11,453	
6. 繰延税金負債		1,648		2,638		2,496	
7. 賞与引当金		9,965		10,864		13,091	
8. 預り金地金	※5	118,044		141,602		129,404	
9. その他	※3	116,074		119,255		127,072	
流動負債合計		817,301	47.4	845,135	44.9	816,535	46.0
II 固定負債							
1. 社債		110,306		95,000		80,000	
2. 長期借入金	※3	256,840		250,178		245,068	
3. 退職給付引当金		49,019		47,255		48,853	
4. 関係会社事業損失引当金		215		364		367	
5. 汚染土壌処理損失引当金		5,112		12,546		12,037	
6. その他引当金		4,045		3,443		4,226	
7. 繰延税金負債		21,646		24,387		18,265	
8. 再評価に係る繰延税金負債		34,868		40,850		34,831	
9. その他	※3	31,871		37,849		31,742	
固定負債合計		513,926	29.7	511,876	27.2	475,393	26.8
負債合計		1,331,227	77.1	1,357,012	72.1	1,291,929	72.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		101,752	5.9	119,457	6.3	119,457	6.7
2. 資本剰余金		70,885	4.1	89,167	4.7	88,580	5.0
3. 利益剰余金		77,548	4.5	143,153	7.6	108,259	6.1
4. 自己株式		△1,026	△0.1	△672	△0.0	△1,036	△0.0
株主資本合計		249,161	14.4	351,105	18.6	315,261	17.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		42,919	2.5	57,116	3.1	54,655	3.1
2. 繰延ヘッジ損益		1,302	0.1	1,850	0.1	△452	△0.0
3. 土地再評価差額金		36,553	2.1	30,736	1.6	36,805	2.0
4. 為替換算調整勘定		△1,187	△0.1	11,441	0.6	4,894	0.3
評価・換算差額等合計		79,587	4.6	101,144	5.4	95,903	5.4
III 少数株主持分							
少数株主持分		67,519	3.9	73,841	3.9	70,805	4.0
純資産合計		396,267	22.9	526,092	27.9	481,970	27.2
負債純資産合計		1,727,495	100.0	1,883,104	100.0	1,773,899	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			694,170	100.0		792,410	100.0		1,452,108	100.0
II 売上原価	※1		594,476	85.6		674,785	85.2		1,246,261	85.8
売上総利益			99,693	14.4		117,625	14.8		205,847	14.2
III 販売費及び一般管理費	※2		62,073	9.0		66,326	8.3		127,088	8.8
営業利益			37,619	5.4		51,299	6.5		78,758	5.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息		1,416			979			2,518		
2. 受取配当金		3,317			3,783			8,084		
3. 固定資産賃貸収益		2,884			2,842			5,763		
4. 持分法による投資利益		25,791			22,355			39,245		
5. その他営業外収益		1,948	35,359	5.1	2,666	32,627	4.1	3,313	58,925	4.1
V 営業外費用										
1. 支払利息		6,085			7,628			12,909		
2. 固定資産賃貸費用		2,217			2,068			4,276		
3. 休止場所維持費		915			914			2,448		
4. 固定資産除却損		2,377			1,915			5,723		
5. その他営業外費用		2,654	14,250	2.0	1,692	14,219	1.8	5,136	30,495	2.1
経常利益			58,728	8.5		69,707	8.8		107,188	7.4
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却益		691			1,420			1,755		
2. 固定資産売却益	※3	151			575			748		
3. 貸倒引当金戻入益		389			394			1,306		
4. 持分変動利益		42			22			13,925		
5. その他特別利益		164	1,438	0.2	134	2,548	0.3	1,405	19,141	1.3
VII 特別損失										
1. 固定資産臨時償却		—			1,372			—		
2. 汚染土壌処理損失引当金繰入額		—			1,109			8,703		
3. 貸倒引当金繰入額		—			467			—		
4. 減損損失		334			322			2,486		
5. 投資有価証券評価損		587			306			1,122		
6. 固定資産除売却損	※4	54			—			265		
7. 固定資産売却損	※5	—			206			—		
8. 関係会社事業損失引当金繰入額		—			—			193		
9. その他特別損失		370	1,346	0.2	869	4,653	0.6	5,492	18,263	1.3
税金等調整前中間(当期)純利益			58,821	8.5		67,602	8.5		108,067	7.4
法人税、住民税及び事業税		13,044			16,770			28,087		
過年度法人税等		—			△748			—		
法人税等調整額		3,277	16,322	2.4	6,099	22,122	2.8	1,298	29,385	2.0
少数株主利益			4,163	0.6		5,847	0.7		7,298	0.5
中間(当期)純利益			38,336	5.5		39,632	5.0		71,382	4.9

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高(百万円)	101,752	70,882	43,453	△842	215,245	50,571	－	37,318	424	88,314	54,462	358,023
中間連結会計期間中の 変動額												
剰余金の配当			△4,580		△4,580							△4,580
役員賞与の支給			△129		△129							△129
中間純利益			38,336		38,336							38,336
土地再評価差額金 取崩額			216		216							216
合併による増加高			35		35							35
連結子会社増加に 伴う増加額			191		191							191
在外子会社におけ るデリバティブ未 実現評価損益の振 替			26		26							26
自己株式の取得				△140	△140							△140
自己株式の処分		3		3	6							6
関係会社の持分比 率増加に伴う増加 高				△47	△47							△47
株主資本以外の項 目の中間連結会計 期間中の変動額 (純額)						△7,652	1,302	△765	△1,611	△8,726	13,056	4,329
中間連結会計期間中の 変動額合計 (百万円)	－	3	34,095	△183	33,915	△7,652	1,302	△765	△1,611	△8,726	13,056	38,244
平成18年9月30日 残高(百万円)	101,752	70,885	77,548	△1,026	249,161	42,919	1,302	36,553	△1,187	79,587	67,519	396,267

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高(百万円)	119,457	88,580	108,259	△1,036	315,261	54,655	△452	36,805	4,894	95,903	70,805	481,970
中間連結会計期間中 の変動額												
剰余金の配当			△4,995		△4,995							△4,995
中間純利益			39,632		39,632							39,632
土地再評価差額金 取崩額			78		78							78
連結子会社増加に 伴う増加額			177		177							177
自己株式の取得				△338	△338							△338
自己株式の処分		586		702	1,289							1,289
関係会社の持分比 率減少に伴う減少 額				0	0							0
株主資本以外の項 目の中間連結会計 期間中の変動額 (純額)						2,460	2,302	△6,069	6,547	5,241	3,036	8,277
中間連結会計期間中 の変動額合計 (百万円)	—	586	34,893	363	35,844	2,460	2,302	△6,069	6,547	5,241	3,036	44,121
平成19年9月30日 残高(百万円)	119,457	89,167	143,153	△672	351,105	57,116	1,850	30,736	11,441	101,144	73,841	526,092

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高(百万円)	101,752	70,882	43,453	△842	215,245	50,571	－	37,318	424	88,314	54,462	358,023
連結会計年度中の変動 額												
新株予約権の行使に 伴う新株の発行	17,705	17,600			35,306							35,306
剰余金の配当			△6,870		△6,870							△6,870
役員賞与の支給			△129		△129							△129
当期純利益			71,382		71,382							71,382
土地再評価差額金 取崩額			△35		△35							△35
合併による増加高			346		346							346
合併による減少高			△105		△105							△105
連結子会社増加に 伴う増加高			191		191							191
在外子会社における デリバティブ未実現 評価損益の振替			26		26							26
自己株式の取得				△299	△299							△299
自己株式の処分		97		153	250							250
関係会社の持分比率 増加に伴う増加高				△47	△47							△47
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）						4,083	△452	△512	4,470	7,589	16,342	23,931
連結会計年度中の変動 額合計(百万円)	17,705	17,698	64,806	△193	100,015	4,083	△452	△512	4,470	7,589	16,342	123,947
平成19年3月31日 残高(百万円)	119,457	88,580	108,259	△1,036	315,261	54,655	△452	36,805	4,894	95,903	70,805	481,970

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		58,821	67,602	108,067
2. 減価償却費		23,305	28,027	49,416
3. 引当金の増加額又は減少額		△2,375	△3,273	7,177
4. 受取利息及び受取配当金		△4,734	△4,763	△10,602
5. 支払利息		6,085	7,628	12,909
6. 固定資産臨時償却		—	1,372	—
7. 固定資産除売却損益		2,280	1,484	5,241
8. 減損損失		334	322	2,486
9. 有価証券売却損益・評価損		△104	—	45
10. 投資有価証券売却損益・評価損		—	△1,098	—
11. 持分変動利益		△42	△22	△13,925
12. 売上債権の増加額又は減少額		△11,979	7,253	△19,186
13. たな卸資産の増加額		△34,755	△73,538	△12,854
14. 金地金売却による収入		18,679	31,432	46,605
15. 金地金購入による支出		△12,138	△18,804	△26,740
16. その他流動資産の増加額又は減少額		1,761	△6,556	3,300
17. 仕入債務の増加額又は減少額		614	11,903	△323
18. 持分法による投資利益		△25,791	△22,355	△39,245
19. その他		△1,934	△4,956	14,571
小計		18,025	21,657	126,943
20. 利息及び配当金の受取額		12,174	24,037	32,426
21. 利息の支払額		△5,745	△7,462	△12,554
22. 組立保険金の受取額		2,258	—	2,259
23. 法人税等の支払額		△19,970	△17,033	△31,403
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,742	21,198	117,671

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有価証券の取得による支出		△4,920	—	△20,819
2. 有価証券の売却による収入		852	5	4,792
3. 投資有価証券の取得による支出		—	△36,222	—
4. 投資有価証券の売却による収入		—	931	—
5. 有形・無形固定資産の取得による支出		△29,396	△34,101	△65,039
6. 有形・無形固定資産の売却による収入		909	2,954	2,103
7. 連結子会社株式の追加取得による支出		—	△2,002	—
8. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		△3,588	—	△3,588
9. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入		1,593	—	1,593
10. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入		849	432	849
11. 営業譲受による支出		△38	—	△38
12. 営業譲渡による収入		247	—	249
13. その他		2,973	802	5,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		△30,517	△67,200	△74,753
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増加額又は純減少額		22,225	△10,304	4,022
2. 長期借入れによる収入		30,040	35,978	52,938
3. 長期借入金の返済による支出		△27,931	△35,145	△83,119
4. コマーシャルペーパーの純増加額		28,000	12,000	21,000
5. 社債の償還による支出		△25,000	—	△25,000
6. 社債の発行による収入		20,000	30,000	35,000
7. 親会社による配当金の支払額		△4,580	△4,995	△6,870
8. セールアンド割賦バック取引による収 入		—	8,371	—
9. その他		△103	△3,919	△1,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		42,650	31,984	△3,428
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△125	1,830	1,715
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額		18,750	△12,186	41,204
VI 現金及び現金同等物の期首残高		24,994	67,262	24,994
VII 連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物 の影響額		135	△205	135
VIII 合併等に伴う現金及び現金同等物の影響額		91	—	928
IX 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	43,971	54,870	67,262

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 99社 主要な会社名 インドネシア・カパー・スメルティング社、三宝伸銅工業(株)、(株)ダイヤコンサルタント、三菱マテリアルテクノ(株)、米国三菱セメント社、米国三菱ポリシリコン社、三菱アルミニウム(株)、三菱原子燃料(株)、三菱伸銅(株)、三菱マテリアル建材(株)、ユニバーサル製缶(株)、菱光産業(株)</p> <p>なお、(株)エムエートレーディング及び(株)ミューテックは重要性が増したため、連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった東京舗装工業(株)は第三者割当増資を引き受けたことにより持分が増したため、同じく持分法適用関連会社であった三菱伸銅(株)は株式の追加取得により持分が増したため、同社の子会社である(株)後藤製作所を含めて、それぞれ当中間連結会計期間末から連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>また、釜屋電機(株)及び同社の子会社である釜屋エレクトロニクス(株)、釜屋電機マレーシア社、台湾釜屋電機(股)、米国カマヤ社の5社は持分の一部を売却したことにより、(株)エムエーアドバンス及び豪州ダイヤ石炭鋳業社の2社は持分の全部を売却したことにより、ニューアウル・ロックプロダクツ社は清算を結了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 93社 主要な会社名 インドネシア・カパー・スメルティング社、三宝伸銅工業(株)、(株)ダイヤコンサルタント、三菱マテリアルテクノ(株)、米国三菱セメント社、米国三菱ポリシリコン社、三菱アルミニウム(株)、三菱原子燃料(株)、三菱伸銅(株)、三菱マテリアル建材(株)、ユニバーサル製缶(株)、菱光産業(株)</p> <p>なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった三宝電線販売(株)、三宝メタル販売(株)及び(株)三宝フォージンは重要性が増したため、連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>また、三菱マテリアルポリシリコン(株)は当社に、菱鋳建材(株)は菱光石灰工業(株)に、それぞれ吸収合併されたため、カイハツボード(株)は持分の全部を売却したため、MUEマテリアル台湾社は第三者割当増資により当社の持分比率が低下し持分法適用関連会社となったため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 94社 連結子会社は「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているとおりであります。</p> <p>前連結会計年度まで非連結子会社であった(株)エムエートレーディング及び(株)ミューテックは重要性が増したため、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった東京舗装工業(株)は第三者割当増資を引き受けたことにより持分が増したため、同じく持分法適用関連会社であった三菱伸銅(株)は株式の追加取得により持分が増したため同社の子会社である(株)後藤製作所を含めて、それぞれ連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>また、新菱アルミリサイクル(株)及び裾野アルミニウム(株)の2社は三菱アルミニウム(株)に、クッシュエンバリー・テクノロジー社は米国三菱セメント社に、釧路埠頭(株)は北菱産業(株)に、それぞれ吸収合併されたため、釜屋電機(株)及び同社の子会社である釜屋エレクトロニクス(株)、釜屋電機マレーシア社、台湾釜屋電機(股)、米国カマヤ社の5社は持分の一部を売却したため、(株)エムエーアドバンス及び豪州ダイヤ石炭鋳業社の2社は持分の全部を売却したため、ニューアウル・ロックプロダクツ社及びMCCロングビーチターミナル社は清算を結了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、大手金属(株)はマテリアルエコリファイン(株)に、北菱産業(株)は北菱産業埠頭(株)に社名を変更しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)主要な非連結子会社は東富士インドネシア社であります。</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(ロ)主要な非連結子会社は東富士インドネシア社であります。</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(ロ)主要な非連結子会社は東富士インドネシア社であります。</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 0社</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 26社</p> <p>主要な会社名 宇部三菱セメント(株)、(株)コベルコマテリアル銅管、(株)SUMCO、日本アエロジル(株)、(株)ピーエス三菱、三菱電線工業(株)、三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホールディング社</p> <p>なお、上記「1. 連結の範囲に関する事項(イ)連結子会社の数」に記載のとおり、当中間連結会計期間末より、東京舗装工業(株)及び三菱伸銅(株)は、持分法適用関連会社から連結子会社となっております。</p> <p>(ハ)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社はエヌエムセメント(株)であります。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日の異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 0社</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 27社</p> <p>主要な会社名 宇部三菱セメント(株)、(株)コベルコマテリアル銅管、(株)SUMCO、日本アエロジル(株)、(株)ピーエス三菱、三菱電線工業(株)、三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホールディング社</p> <p>なお、上記「1. 連結の範囲に関する事項(イ)連結子会社の数」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、MUEマテリアル台湾社は、連結子会社から持分法適用関連会社となっております。</p> <p>(ハ)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社はエヌエムセメント(株)であります。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日の異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 0社</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 26社</p> <p>主要な会社名 宇部三菱セメント(株)、(株)コベルコマテリアル銅管、(株)SUMCO、日本アエロジル(株)、(株)ピーエス三菱、三菱電線工業(株)、三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホールディング社</p> <p>なお、「1連結の範囲に関する事項(イ)連結子会社の数」に記載のとおり、当連結会計年度より、東京舗装工業(株)及び三菱伸銅(株)は、持分法適用関連会社から連結子会社となっております。</p> <p>(ハ)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社はエヌエムセメント(株)であります。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(二)のれん及び負ののれん相当額の処理 持分法適用の結果生じたのれん及び負ののれん相当額については、5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合には、発生年度に全額償却しております。なお、(株)SUMCOに係るのれん相当額については20年間で均等償却しております。</p>	<p>(二)のれん及び負ののれん相当額の処理 同左</p>	<p>(二)のれん及び負ののれん相当額の処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	<p>中間決算日が中間連結決算日と異なる連結子会社は34社ですが、中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その主な連結子会社は以下のとおりであります。</p> <p>中間決算日6月30日 インドネシア・カパー・スメルティング社、米国三菱セメント開発社、米国三菱セメント社外31社</p>	<p>中間決算日が中間連結決算日と異なる連結子会社は35社ですが、中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その主な連結子会社は以下のとおりであります。</p> <p>中間決算日6月30日 インドネシア・カパー・スメルティング社、米国三菱セメント開発社、米国三菱セメント社ほか31社</p> <p>中間決算日8月31日 三宝電線販売(株)</p>	<p>事業年度の末日が連結決算日と異なる連結子会社は32社ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その主な連結子会社は以下のとおりであります。</p> <p>決算日12月31日 インドネシア・カパー・スメルティング社、米国三菱セメント開発社、米国三菱セメント社ほか29社</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (持分法を適用しているものを除く)</p> <p>② その他有価証券</p> <p>a) 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>b) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(イ) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券</p> <p>a) 時価のあるもの 同左</p> <p>b) 時価のないもの 同左</p>	<p>(イ) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券</p> <p>a) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>b) 時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)たな卸資産 評価基準は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は2,677百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(ハ)デリバティブ取引 時価法</p>	<p>(ロ)たな卸資産 評価基準は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。</p> <p>(ハ)デリバティブ取引 同左</p>	<p>(ロ)たな卸資産 評価基準は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,740百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(ハ)デリバティブ取引 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産 定率法及び定額法 ただし、構築物のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地は生産高比例法。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報) 当社三田工場（兵庫県三田市）の半導体装置向け製品製造設備については、近年の需要増加により生産量の増加が顕著となり設備稼働率が高まったこと並びに製品ライフサイクルを考慮して設備の使用見込年数を見直した結果、機械及び装置の耐用年数を従来の13年から4年に短縮しております。また、連結子会社の米国三菱ポリシリコン社（アラバマ州）の機械及び装置については、昨年度からシリコンウェーハ需要の好調により設備の設計能力を超える稼働状況にあり、今後もその状況が継続することが明らかになったため、使用可能年数の見直しを行った結果、耐用年数を従来の5年～30年(平均21年)から3年～20年(平均17年)に短縮しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は340百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(イ)有形固定資産 定率法及び定額法 ただし、構築物のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地は生産高比例法。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び主な国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、営業利益は251百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益は252百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び主な国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、営業利益は2,143百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益は2,198百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(イ)有形固定資産 定率法及び定額法 ただし、構築物のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地は生産高比例法。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報) 当社三田工場（兵庫県三田市）の半導体装置向け製品製造設備については、近年の需要増加により生産量の増加が顕著となり設備稼働率が高まったこと並びに製品ライフサイクルを考慮して設備の使用見込年数を見直した結果、機械及び装置の耐用年数を従来の13年から4年に短縮しております。また、連結子会社の米国三菱ポリシリコン社（アラバマ州）の機械及び装置については、昨年度からシリコンウェーハ需要の好調により設備の設計能力を超える稼働状況にあり、今後もその状況が継続することが明らかになったため、使用可能年数の見直しを行った結果、耐用年数を従来の5年～30年(平均21年)から3年～20年(平均17年)に短縮しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は691百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	<p>(ロ)無形固定資産 定額法 ただし、鉱業権は生産高比例法。</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を計上しております。</p> <p>(ハ)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担とすべき額を計上しております。</p>	<p>また、連結子会社のユニバーサル製缶(株)の有形固定資産については、使用可能年数及び近年における資産除却時の処分可能価額の実態を踏まえ、耐用年数及び残存価額について見直しを行っております。この見直しに伴って行った過年度相当分の償却1,372百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)投資損失引当金 同左</p> <p>(ハ)賞与引当金 同左</p>	<p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)投資損失引当金 同左</p> <p>(ハ)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担とすべき額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(二)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社の過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(ホ)関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社又は連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p> <p>(ヘ)汚染土壌処理損失引当金 当社総合研究所（埼玉県さいたま市）敷地内における土壌汚染につき、今後発生が見込まれる汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。</p>	<p>(二)退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ)関係会社事業損失引当金 同左</p> <p>(ヘ)汚染土壌処理損失引当金 当社大宮総合整備センター（埼玉県さいたま市）及びカイハツボード(株)（福島県会津若松市）敷地内における土壌汚染につき、今後発生が見込まれる汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>なお、カイハツボード(株)は当社100%出資の連結子会社でありましたが、平成19年4月10日付で当社が保有する全株式を売却しております。</p>	<p>(二)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社の過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(ホ)関係会社事業損失引当金 同左</p> <p>(ヘ)汚染土壌処理損失引当金 当社総合研究所（埼玉県さいたま市）及びカイハツボード(株)（福島県会津若松市）敷地内における土壌汚染につき、今後発生が見込まれる汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>なお、カイハツボード(株)は当社100%出資の連結子会社でありましたが、平成19年4月10日付で当社が保有する全株式を売却しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5)重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針 外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。 非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引、商品価格スワップ取引を実施している他、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。 借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針 外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。 非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引、商品価格スワップ取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。 借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) その他中間連結財務諸表 (連結財務諸表) 作成のための基本となる重要な事項</p> <p>5. 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(ハ) ヘッジ有効性評価の方法 原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。</p> <p>更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末(中間)決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(ハ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(ハ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等、自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は327,446百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等、自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は411,617百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>
<p>(セメント事業における産業廃棄物処理収入の会計処理の変更)</p> <p>従来、当社セメント事業における産業廃棄物の処理収入額は、売上原価から控除しておりましたが、当中間連結会計期間から売上高として計上する方法に変更しております。この変更は産業廃棄物の処理収入金額が増加し安定的に当該事業の主たる収益源となったことから、セメント事業の収益構造をより適切に反映するために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、売上高は5,718百万円、売上原価は5,461百万円それぞれ増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は257百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>		<p>(セメント事業における産業廃棄物処理収入の会計処理の変更)</p> <p>従来、当社セメント事業における産業廃棄物の処理収入額は、売上原価から控除しておりましたが、当連結会計年度から売上高として計上する方法に変更しております。この変更は産業廃棄物の処理収入金額が増加し安定的に当該事業の主たる収益源となったことから、セメント事業の収益構造をより適切に反映するために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、売上高は12,197百万円、売上原価は11,917百万円それぞれ増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は279百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>
<p>(固定資産除却損の会計処理の変更)</p> <p>従来、固定資産除却損については、明らかに経常的なものを除き、原則として特別損失に計上しておりましたが、設備の更新等により発生する費用については、当中間連結会計期間から営業外費用に計上する方法に変更しております。この変更は、当該費用が今後経常的に発生すると見込まれることから、期間損益計算における損益区分をより明確にするために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、経常利益は2,349百万円減少しておりますが、税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産除却損の会計処理の変更)</p> <p>従来、固定資産除却損については、明らかに経常的なものを除き、原則として特別損失に計上しておりましたが、設備の更新等により発生する費用については、当連結会計年度から営業外費用に計上する方法に変更しております。この変更は、当該費用が今後経常的に発生すると見込まれることから、期間損益計算における損益区分をより明確にするために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、経常利益は5,583百万円減少しておりますが、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「中間連結財務諸表規則」の改正に伴い、従来固定負債の部に独立掲記していた連結調整勘定を「負ののれん」(3,824百万円)とし、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「固定資産除却損」は、前中間連結会計期間は、営業外費用の「その他営業外費用」に含めておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の10/100を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「固定資産除却損」は133百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「固定資産除却損」に含めておりました「固定資産売却損」は、当中間連結会計期間より内容を明確にするため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「固定資産売却損」は54百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券売却損益・評価損」に含めておりました「投資有価証券売却損益・評価損」は、当中間連結会計期間より内容を明確にするため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「投資有価証券売却損益・評価損」は△104百万円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」に含めておりました「投資有価証券の取得による支出」は、当中間連結会計期間より内容を明確にするため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「投資有価証券の取得による支出」は△4,920百万円であります。</p> <p>3. 前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却による収入」に含めておりました「投資有価証券の売却による収入」は、当中間連結会計期間より内容を明確にするため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「投資有価証券の売却による収入」は840百万円であります。</p> <p>4. 前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「連結子会社株式の追加取得による支出」は、その金額的重要性が増加したため、当中間連結会計期間において区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「連結子会社株式の追加取得による支出」は、△7百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																																		
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 996,331百万円</p> <p>2. 偶発債務 連結会社以外の会社及び従業員に対し銀行の借入等の保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>三菱マテリアルPMG(株)</td><td>7,603</td></tr> <tr><td>コベルコマテリアル・カップ パーチュープ・タイランド 社</td><td>2,917</td></tr> <tr><td>PMGインディアナ社</td><td>2,689</td></tr> <tr><td>ヌサ・テンガラ・マイニン グ(株)</td><td>2,314</td></tr> <tr><td>(株)コベルコマテリアル銅管</td><td>1,842</td></tr> <tr><td>エヌエムセメント(株)</td><td>1,839</td></tr> <tr><td>エコマネジメント(株)</td><td>1,405</td></tr> <tr><td>(株)SUMCO</td><td>1,386</td></tr> <tr><td>PMGペンシルバニア社</td><td>1,218</td></tr> <tr><td>PMGオハイオ社</td><td>978</td></tr> <tr><td>従業員</td><td>4,571</td></tr> <tr><td>その他(36社)</td><td>6,694</td></tr> <tr><td>計 (内、実質保証額)</td><td>35,453 (29,796)</td></tr> </tbody> </table> <p>この他に下記の会社に対し銀行の借入の保証予約をしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>住友電工ウインテック(株)</td><td>2,016</td></tr> <tr><td>住友電工ウインテックイン ドネシア社</td><td>554</td></tr> <tr><td>その他(4社)</td><td>808</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,379</td></tr> </tbody> </table> <p>この他に下記会社の銀行からの借入に対し、経営指導念書等を差し入れております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>住友電工運泰克(無錫)有 限公司</td><td>724</td></tr> <tr><td>(株)不二トッコン</td><td>300</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,024</td></tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	三菱マテリアルPMG(株)	7,603	コベルコマテリアル・カップ パーチュープ・タイランド 社	2,917	PMGインディアナ社	2,689	ヌサ・テンガラ・マイニン グ(株)	2,314	(株)コベルコマテリアル銅管	1,842	エヌエムセメント(株)	1,839	エコマネジメント(株)	1,405	(株)SUMCO	1,386	PMGペンシルバニア社	1,218	PMGオハイオ社	978	従業員	4,571	その他(36社)	6,694	計 (内、実質保証額)	35,453 (29,796)	被保証者	保証金額 (百万円)	住友電工ウインテック(株)	2,016	住友電工ウインテックイン ドネシア社	554	その他(4社)	808	計	3,379	被保証者	保証金額 (百万円)	住友電工運泰克(無錫)有 限公司	724	(株)不二トッコン	300	計	1,024	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,018,413百万円</p> <p>2. 偶発債務 連結会社以外の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>三菱マテリアルPMG(株)</td><td>7,453</td></tr> <tr><td>コベルコマテリアル・カップ パーチュープ・タイランド 社</td><td>3,223</td></tr> <tr><td>PMGインディアナ社</td><td>1,819</td></tr> <tr><td>ヌサ・テンガラ・マイニン グ(株)</td><td>1,815</td></tr> <tr><td>(株)コベルコマテリアル銅管</td><td>1,676</td></tr> <tr><td>三菱マテリアル プランゼ ー グローバル シンター ホールディング社</td><td>1,621</td></tr> <tr><td>PMGオハイオ社</td><td>1,514</td></tr> <tr><td>エコマネジメント(株)</td><td>1,491</td></tr> <tr><td>PMGペンシルバニア社</td><td>1,479</td></tr> <tr><td>エヌエムセメント(株)</td><td>1,454</td></tr> <tr><td>従業員</td><td>4,001</td></tr> <tr><td>その他(28社)</td><td>4,838</td></tr> <tr><td>計 (内、実質保証額)</td><td>32,388 (28,259)</td></tr> </tbody> </table> <p>この他に下記会社の銀行からの借入に対し、経営指導念書等を差し入れております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(株)不二トッコン</td><td>300</td></tr> <tr><td>計</td><td>300</td></tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	三菱マテリアルPMG(株)	7,453	コベルコマテリアル・カップ パーチュープ・タイランド 社	3,223	PMGインディアナ社	1,819	ヌサ・テンガラ・マイニン グ(株)	1,815	(株)コベルコマテリアル銅管	1,676	三菱マテリアル プランゼ ー グローバル シンター ホールディング社	1,621	PMGオハイオ社	1,514	エコマネジメント(株)	1,491	PMGペンシルバニア社	1,479	エヌエムセメント(株)	1,454	従業員	4,001	その他(28社)	4,838	計 (内、実質保証額)	32,388 (28,259)	被保証者	保証金額 (百万円)	(株)不二トッコン	300	計	300	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,006,385百万円</p> <p>2. 偶発債務 連結会社以外の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>三菱マテリアルPMG(株)</td><td>7,203</td></tr> <tr><td>コベルコマテリアル・カップ パーチュープ・タイランド 社</td><td>3,476</td></tr> <tr><td>(株)コベルコマテリアル銅管</td><td>2,341</td></tr> <tr><td>ヌサ・テンガラ・マイニン グ(株)</td><td>2,317</td></tr> <tr><td>エヌエムセメント(株)</td><td>1,664</td></tr> <tr><td>PMGインディアナ社</td><td>1,580</td></tr> <tr><td>PMGペンシルバニア社</td><td>1,481</td></tr> <tr><td>エコマネジメント(株)</td><td>1,476</td></tr> <tr><td>PMGオハイオ社</td><td>1,170</td></tr> <tr><td>三菱マテリアル プランゼ ー グローバル シンター ホールディング社</td><td>1,061</td></tr> <tr><td>従業員</td><td>4,401</td></tr> <tr><td>その他(28社)</td><td>5,013</td></tr> <tr><td>計 (内、実質保証額)</td><td>33,188 (29,178)</td></tr> </tbody> </table> <p>この他に下記会社の銀行からの借入に対し、経営指導念書等を差し入れております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(株)不二トッコン</td><td>300</td></tr> <tr><td>計</td><td>300</td></tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	三菱マテリアルPMG(株)	7,203	コベルコマテリアル・カップ パーチュープ・タイランド 社	3,476	(株)コベルコマテリアル銅管	2,341	ヌサ・テンガラ・マイニン グ(株)	2,317	エヌエムセメント(株)	1,664	PMGインディアナ社	1,580	PMGペンシルバニア社	1,481	エコマネジメント(株)	1,476	PMGオハイオ社	1,170	三菱マテリアル プランゼ ー グローバル シンター ホールディング社	1,061	従業員	4,401	その他(28社)	5,013	計 (内、実質保証額)	33,188 (29,178)	被保証者	保証金額 (百万円)	(株)不二トッコン	300	計	300
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																																																																			
三菱マテリアルPMG(株)	7,603																																																																																																																			
コベルコマテリアル・カップ パーチュープ・タイランド 社	2,917																																																																																																																			
PMGインディアナ社	2,689																																																																																																																			
ヌサ・テンガラ・マイニン グ(株)	2,314																																																																																																																			
(株)コベルコマテリアル銅管	1,842																																																																																																																			
エヌエムセメント(株)	1,839																																																																																																																			
エコマネジメント(株)	1,405																																																																																																																			
(株)SUMCO	1,386																																																																																																																			
PMGペンシルバニア社	1,218																																																																																																																			
PMGオハイオ社	978																																																																																																																			
従業員	4,571																																																																																																																			
その他(36社)	6,694																																																																																																																			
計 (内、実質保証額)	35,453 (29,796)																																																																																																																			
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																																																																			
住友電工ウインテック(株)	2,016																																																																																																																			
住友電工ウインテックイン ドネシア社	554																																																																																																																			
その他(4社)	808																																																																																																																			
計	3,379																																																																																																																			
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																																																																			
住友電工運泰克(無錫)有 限公司	724																																																																																																																			
(株)不二トッコン	300																																																																																																																			
計	1,024																																																																																																																			
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																																																																			
三菱マテリアルPMG(株)	7,453																																																																																																																			
コベルコマテリアル・カップ パーチュープ・タイランド 社	3,223																																																																																																																			
PMGインディアナ社	1,819																																																																																																																			
ヌサ・テンガラ・マイニン グ(株)	1,815																																																																																																																			
(株)コベルコマテリアル銅管	1,676																																																																																																																			
三菱マテリアル プランゼ ー グローバル シンター ホールディング社	1,621																																																																																																																			
PMGオハイオ社	1,514																																																																																																																			
エコマネジメント(株)	1,491																																																																																																																			
PMGペンシルバニア社	1,479																																																																																																																			
エヌエムセメント(株)	1,454																																																																																																																			
従業員	4,001																																																																																																																			
その他(28社)	4,838																																																																																																																			
計 (内、実質保証額)	32,388 (28,259)																																																																																																																			
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																																																																			
(株)不二トッコン	300																																																																																																																			
計	300																																																																																																																			
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																																																																			
三菱マテリアルPMG(株)	7,203																																																																																																																			
コベルコマテリアル・カップ パーチュープ・タイランド 社	3,476																																																																																																																			
(株)コベルコマテリアル銅管	2,341																																																																																																																			
ヌサ・テンガラ・マイニン グ(株)	2,317																																																																																																																			
エヌエムセメント(株)	1,664																																																																																																																			
PMGインディアナ社	1,580																																																																																																																			
PMGペンシルバニア社	1,481																																																																																																																			
エコマネジメント(株)	1,476																																																																																																																			
PMGオハイオ社	1,170																																																																																																																			
三菱マテリアル プランゼ ー グローバル シンター ホールディング社	1,061																																																																																																																			
従業員	4,401																																																																																																																			
その他(28社)	5,013																																																																																																																			
計 (内、実質保証額)	33,188 (29,178)																																																																																																																			
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																																																																			
(株)不二トッコン	300																																																																																																																			
計	300																																																																																																																			

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																																																																																		
<p>※3. 担保資産</p> <p>担保に供している資産の額</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>7,047</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>6,989</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td>17,957</td></tr> <tr><td>有形固定資産 (注1)</td><td>155,312</td></tr> <tr><td>無形固定資産 (注1)</td><td>29</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>1,890</td></tr> <tr><td>その他</td><td>311</td></tr> <tr><td>合計</td><td>189,537</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr><td>短期借入金 (注1)</td><td>11,016</td></tr> <tr><td>長期借入金 (注1)</td><td>59,769</td></tr> <tr><td>(内1年以内返済予定)</td><td>11,245</td></tr> <tr><td>その他債務</td><td>4,370</td></tr> <tr><td>合計</td><td>75,156</td></tr> </table> <p>(注1) 財団抵当に供しているもの</p> <table> <tr><td>資産名</td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>13,886</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>30,895</td></tr> <tr><td>土地</td><td>50,066</td></tr> <tr><td>その他有形固定資産</td><td>945</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>29</td></tr> <tr><td>合計</td><td>95,823</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>2,960</td></tr> <tr><td>長期借入金 (内1年以内返済予定)</td><td>17,200</td></tr> <tr><td>その他債務</td><td>2,946</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23,106</td></tr> </table> <p>4. 受取手形割引高</p> <table> <tr><td>受取手形割引高</td><td>3,106</td></tr> <tr><td>受取手形裏書譲渡高</td><td>116</td></tr> <tr><td>債権流動化による遡及義務</td><td>9,262</td></tr> </table> <p>※5. 消費寄託契約による純金積立取引(マイゴールドプラン)による預り金地金の運用資産である貸付け金地金残高(資産)58,771百万円が含まれております。</p>	現金及び預金	7,047	受取手形及び売掛金	6,989	たな卸資産	17,957	有形固定資産 (注1)	155,312	無形固定資産 (注1)	29	投資有価証券	1,890	その他	311	合計	189,537	短期借入金 (注1)	11,016	長期借入金 (注1)	59,769	(内1年以内返済予定)	11,245	その他債務	4,370	合計	75,156	資産名		建物及び構築物	13,886	機械装置及び運搬具	30,895	土地	50,066	その他有形固定資産	945	無形固定資産	29	合計	95,823	短期借入金	2,960	長期借入金 (内1年以内返済予定)	17,200	その他債務	2,946	合計	23,106	受取手形割引高	3,106	受取手形裏書譲渡高	116	債権流動化による遡及義務	9,262	<p>※3. 担保資産</p> <p>担保に供している資産の額</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>11,347</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>9,218</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td>29,206</td></tr> <tr><td>有形固定資産 (注1)</td><td>155,938</td></tr> <tr><td>無形固定資産 (注1)</td><td>28</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>421</td></tr> <tr><td>その他</td><td>343</td></tr> <tr><td>合計</td><td>206,502</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr><td>短期借入金 (注1)</td><td>16,292</td></tr> <tr><td>長期借入金 (注1)</td><td>50,034</td></tr> <tr><td>(内1年以内返済予定)</td><td>15,028</td></tr> <tr><td>その他債務</td><td>4,758</td></tr> <tr><td>合計</td><td>71,085</td></tr> </table> <p>(注1) 財団抵当に供しているもの</p> <table> <tr><td>資産名</td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>14,434</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>32,359</td></tr> <tr><td>土地</td><td>50,335</td></tr> <tr><td>その他有形固定資産</td><td>878</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>28</td></tr> <tr><td>合計</td><td>98,036</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>7,744</td></tr> <tr><td>長期借入金 (内1年以内返済予定)</td><td>14,614</td></tr> <tr><td>その他債務</td><td>3,298</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25,656</td></tr> </table> <p>4. 受取手形割引高</p> <table> <tr><td>受取手形割引高</td><td>1,204</td></tr> <tr><td>受取手形裏書譲渡高</td><td>92</td></tr> <tr><td>債権流動化による遡及義務</td><td>7,384</td></tr> </table> <p>※5. 預り金地金は、消費寄託契約による純金積立取引(マイゴールドプラン)によるものであります。また、その運用による貸付金地金残高(資産)39,795百万円が、流動資産の「その他」に含まれております。</p>	現金及び預金	11,347	受取手形及び売掛金	9,218	たな卸資産	29,206	有形固定資産 (注1)	155,938	無形固定資産 (注1)	28	投資有価証券	421	その他	343	合計	206,502	短期借入金 (注1)	16,292	長期借入金 (注1)	50,034	(内1年以内返済予定)	15,028	その他債務	4,758	合計	71,085	資産名		建物及び構築物	14,434	機械装置及び運搬具	32,359	土地	50,335	その他有形固定資産	878	無形固定資産	28	合計	98,036	短期借入金	7,744	長期借入金 (内1年以内返済予定)	14,614	その他債務	3,298	合計	25,656	受取手形割引高	1,204	受取手形裏書譲渡高	92	債権流動化による遡及義務	7,384	<p>※3. 担保資産</p> <p>担保に供している資産の額</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>13,718</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>1,890</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td>24,981</td></tr> <tr><td>有形固定資産 (注1)</td><td>156,849</td></tr> <tr><td>無形固定資産 (注1)</td><td>29</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>532</td></tr> <tr><td>その他</td><td>321</td></tr> <tr><td>合計</td><td>198,321</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr><td>短期借入金 (注1)</td><td>10,886</td></tr> <tr><td>長期借入金 (注1)</td><td>59,039</td></tr> <tr><td>(内1年以内返済予定)</td><td>13,718</td></tr> <tr><td>その他債務</td><td>4,963</td></tr> <tr><td>合計</td><td>74,889</td></tr> </table> <p>(注1) 財団抵当に供しているもの</p> <table> <tr><td>資産名</td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>14,052</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>32,631</td></tr> <tr><td>土地</td><td>50,031</td></tr> <tr><td>その他有形固定資産</td><td>858</td></tr> <tr><td>その他無形固定資産</td><td>29</td></tr> <tr><td>合計</td><td>97,603</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>3,022</td></tr> <tr><td>長期借入金 (内1年以内返済予定)</td><td>17,103</td></tr> <tr><td>その他債務</td><td>3,554</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23,679</td></tr> </table> <p>4. 受取手形割引高</p> <table> <tr><td>受取手形割引高</td><td>5,082</td></tr> <tr><td>受取手形裏書譲渡高</td><td>88</td></tr> <tr><td>債権流動化による遡及義務</td><td>6,174</td></tr> </table> <p>※5. 預り金地金は、消費寄託契約による純金積立取引(マイゴールドプラン)によるものであります。また、その運用による貸付金地金残高(資産)48,253百万円が、流動資産の「その他」に含まれております。</p>	現金及び預金	13,718	受取手形及び売掛金	1,890	たな卸資産	24,981	有形固定資産 (注1)	156,849	無形固定資産 (注1)	29	投資有価証券	532	その他	321	合計	198,321	短期借入金 (注1)	10,886	長期借入金 (注1)	59,039	(内1年以内返済予定)	13,718	その他債務	4,963	合計	74,889	資産名		建物及び構築物	14,052	機械装置及び運搬具	32,631	土地	50,031	その他有形固定資産	858	その他無形固定資産	29	合計	97,603	短期借入金	3,022	長期借入金 (内1年以内返済予定)	17,103	その他債務	3,554	合計	23,679	受取手形割引高	5,082	受取手形裏書譲渡高	88	債権流動化による遡及義務	6,174
現金及び預金	7,047																																																																																																																																																																			
受取手形及び売掛金	6,989																																																																																																																																																																			
たな卸資産	17,957																																																																																																																																																																			
有形固定資産 (注1)	155,312																																																																																																																																																																			
無形固定資産 (注1)	29																																																																																																																																																																			
投資有価証券	1,890																																																																																																																																																																			
その他	311																																																																																																																																																																			
合計	189,537																																																																																																																																																																			
短期借入金 (注1)	11,016																																																																																																																																																																			
長期借入金 (注1)	59,769																																																																																																																																																																			
(内1年以内返済予定)	11,245																																																																																																																																																																			
その他債務	4,370																																																																																																																																																																			
合計	75,156																																																																																																																																																																			
資産名																																																																																																																																																																				
建物及び構築物	13,886																																																																																																																																																																			
機械装置及び運搬具	30,895																																																																																																																																																																			
土地	50,066																																																																																																																																																																			
その他有形固定資産	945																																																																																																																																																																			
無形固定資産	29																																																																																																																																																																			
合計	95,823																																																																																																																																																																			
短期借入金	2,960																																																																																																																																																																			
長期借入金 (内1年以内返済予定)	17,200																																																																																																																																																																			
その他債務	2,946																																																																																																																																																																			
合計	23,106																																																																																																																																																																			
受取手形割引高	3,106																																																																																																																																																																			
受取手形裏書譲渡高	116																																																																																																																																																																			
債権流動化による遡及義務	9,262																																																																																																																																																																			
現金及び預金	11,347																																																																																																																																																																			
受取手形及び売掛金	9,218																																																																																																																																																																			
たな卸資産	29,206																																																																																																																																																																			
有形固定資産 (注1)	155,938																																																																																																																																																																			
無形固定資産 (注1)	28																																																																																																																																																																			
投資有価証券	421																																																																																																																																																																			
その他	343																																																																																																																																																																			
合計	206,502																																																																																																																																																																			
短期借入金 (注1)	16,292																																																																																																																																																																			
長期借入金 (注1)	50,034																																																																																																																																																																			
(内1年以内返済予定)	15,028																																																																																																																																																																			
その他債務	4,758																																																																																																																																																																			
合計	71,085																																																																																																																																																																			
資産名																																																																																																																																																																				
建物及び構築物	14,434																																																																																																																																																																			
機械装置及び運搬具	32,359																																																																																																																																																																			
土地	50,335																																																																																																																																																																			
その他有形固定資産	878																																																																																																																																																																			
無形固定資産	28																																																																																																																																																																			
合計	98,036																																																																																																																																																																			
短期借入金	7,744																																																																																																																																																																			
長期借入金 (内1年以内返済予定)	14,614																																																																																																																																																																			
その他債務	3,298																																																																																																																																																																			
合計	25,656																																																																																																																																																																			
受取手形割引高	1,204																																																																																																																																																																			
受取手形裏書譲渡高	92																																																																																																																																																																			
債権流動化による遡及義務	7,384																																																																																																																																																																			
現金及び預金	13,718																																																																																																																																																																			
受取手形及び売掛金	1,890																																																																																																																																																																			
たな卸資産	24,981																																																																																																																																																																			
有形固定資産 (注1)	156,849																																																																																																																																																																			
無形固定資産 (注1)	29																																																																																																																																																																			
投資有価証券	532																																																																																																																																																																			
その他	321																																																																																																																																																																			
合計	198,321																																																																																																																																																																			
短期借入金 (注1)	10,886																																																																																																																																																																			
長期借入金 (注1)	59,039																																																																																																																																																																			
(内1年以内返済予定)	13,718																																																																																																																																																																			
その他債務	4,963																																																																																																																																																																			
合計	74,889																																																																																																																																																																			
資産名																																																																																																																																																																				
建物及び構築物	14,052																																																																																																																																																																			
機械装置及び運搬具	32,631																																																																																																																																																																			
土地	50,031																																																																																																																																																																			
その他有形固定資産	858																																																																																																																																																																			
その他無形固定資産	29																																																																																																																																																																			
合計	97,603																																																																																																																																																																			
短期借入金	3,022																																																																																																																																																																			
長期借入金 (内1年以内返済予定)	17,103																																																																																																																																																																			
その他債務	3,554																																																																																																																																																																			
合計	23,679																																																																																																																																																																			
受取手形割引高	5,082																																																																																																																																																																			
受取手形裏書譲渡高	88																																																																																																																																																																			
債権流動化による遡及義務	6,174																																																																																																																																																																			

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)												
<p>※6. 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が当中間連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <table data-bbox="204 388 544 452"> <tr> <td>受取手形</td> <td>4,116百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>3,995百万円</td> </tr> </table>	受取手形	4,116百万円	支払手形	3,995百万円	<p>※6. 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が当中間連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <table data-bbox="636 388 976 452"> <tr> <td>受取手形</td> <td>4,013百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>4,168百万円</td> </tr> </table>	受取手形	4,013百万円	支払手形	4,168百万円	<p>※6. 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <table data-bbox="1069 388 1409 452"> <tr> <td>受取手形</td> <td>5,100百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>5,172百万円</td> </tr> </table>	受取手形	5,100百万円	支払手形	5,172百万円
受取手形	4,116百万円													
支払手形	3,995百万円													
受取手形	4,013百万円													
支払手形	4,168百万円													
受取手形	5,100百万円													
支払手形	5,172百万円													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 2,770百万円</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="215 360 566 622"> <tr><td>運賃諸掛</td><td>13,303百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,077</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,363</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当</td><td>342</td></tr> <tr><td>金繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,473</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>11,790</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>3,257</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>5,035</td></tr> </table> <p>※3. 土地の売却益54百万円が主なものであります。</p> <p>※4. 固定資産除売却損の内容 土地の売却損42百万円が主なものであります。</p> <p>※5. _____</p> <p>6. 法人税、住民税及び事業税等の計算においては、租税特別措置法上の諸積立金を計上し、または取崩したものとみなしております。</p>	運賃諸掛	13,303百万円	減価償却費	1,077	退職給付費用	1,363	役員退職慰労引当	342	金繰入額		賞与引当金繰入額	3,473	給与手当	11,790	賃借料	3,257	研究開発費	5,035	<p>※1. _____</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="649 360 1000 622"> <tr><td>運賃諸掛</td><td>14,244百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,165</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,541</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当</td><td>239</td></tr> <tr><td>金繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,930</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>12,724</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>3,376</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>5,804</td></tr> </table> <p>※3. 土地の売却益391百万円が主なものであります。</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 土地の売却損204百万円が主なものであります。</p> <p>6. _____</p>	運賃諸掛	14,244百万円	減価償却費	1,165	退職給付費用	1,541	役員退職慰労引当	239	金繰入額		賞与引当金繰入額	3,930	給与手当	12,724	賃借料	3,376	研究開発費	5,804	<p>※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 5,904百万円</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1083 360 1434 622"> <tr><td>運賃諸掛</td><td>27,234百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,242</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,557</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当</td><td>631</td></tr> <tr><td>金繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>8,090</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>24,163</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>6,730</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>11,112</td></tr> </table> <p>※3. 土地の売却益325百万円が主なものであります。</p> <p>※4. 固定資産除売却損の内容 建物の売却損134百万円が主なものであります。</p> <p>※5. _____</p> <p>6. _____</p>	運賃諸掛	27,234百万円	減価償却費	2,242	退職給付費用	2,557	役員退職慰労引当	631	金繰入額		賞与引当金繰入額	8,090	給与手当	24,163	賃借料	6,730	研究開発費	11,112
運賃諸掛	13,303百万円																																																							
減価償却費	1,077																																																							
退職給付費用	1,363																																																							
役員退職慰労引当	342																																																							
金繰入額																																																								
賞与引当金繰入額	3,473																																																							
給与手当	11,790																																																							
賃借料	3,257																																																							
研究開発費	5,035																																																							
運賃諸掛	14,244百万円																																																							
減価償却費	1,165																																																							
退職給付費用	1,541																																																							
役員退職慰労引当	239																																																							
金繰入額																																																								
賞与引当金繰入額	3,930																																																							
給与手当	12,724																																																							
賃借料	3,376																																																							
研究開発費	5,804																																																							
運賃諸掛	27,234百万円																																																							
減価償却費	2,242																																																							
退職給付費用	2,557																																																							
役員退職慰労引当	631																																																							
金繰入額																																																								
賞与引当金繰入額	8,090																																																							
給与手当	24,163																																																							
賃借料	6,730																																																							
研究開発費	11,112																																																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1. 発行済株式の種類及び総数並びに 自己株式の種類及び株式数に関する事項			1. 発行済株式の種類及び総数並びに 自己株式の種類及び株式数に関する事項			1. 発行済株式並びに自己株式に関する事項		
	発行済株式の 種類	自己株式の 種類		発行済株式の 種類	自己株式の 種類		発行済株式の 種類	自己株式の 種類
	普通株式 (株)	普通株式 (株) (注) 1, 2		普通株式 (株)	普通株式 (株) (注) 1, 2		普通株式 (株) (注) 1	普通株式 (株) (注) 2, 3
前連結会計年度 末株式数	1, 147, 917, 921	3, 530, 426	前連結会計年度 末株式数	1, 252, 092, 486	3, 690, 375	前連結会計年度 末株式数	1, 147, 917, 921	3, 530, 426
当中間連結会計 期間増加数	—	469, 150	当中間連結会計 期間増加数	—	502, 373	当連結会計年度 増加株式数	104, 174, 565	804, 031
当中間連結会計 期間減少数	—	14, 142	当中間連結会計 期間減少数	—	2, 154, 220	当連結会計年度 減少株式数	—	644, 082
当中間連結会計 期間末株式数	1, 147, 917, 921	3, 985, 434	当中間連結会計 期間末株式数	1, 252, 092, 486	2, 038, 528	当連結会計年度 末株式数	1, 252, 092, 486	3, 690, 375
(注) 1. 当中間連結会計期間増加自己株式数 の内訳 単元未満株式の買取による増加 268, 510株 関係会社の持分比率増加に伴う増加 200, 640株 2. 当中間連結会計期間減少自己株式数 は、単元未満株式の売却によるもの であります。			(注) 1. 当中間連結会計期間増加自己株式数 は、単元未満株式の買取によるもので あります。 2. 当中間連結会計期間減少自己株式数 の内訳 単元未満株式の買増請求による減少 8, 969株 関係会社の持分比率減少に伴う減少 200株 株式交換による減少 2, 145, 051株			(注) 1. 当連結会計年度増加発行済株式数の内 訳 新株予約権の行使に伴う新株の発行 104, 174, 565株 2. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳 単元未満株式の買取による増加 603, 291株 関係会社の持分比率増加に伴う増加 200, 740株 3. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳 単元未満株式の買増請求による減少 31, 482株 関係会社の当社株式売却による減少 612, 600株		
2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成18年6月29日開催の定時株主総会に おいて、次のとおり決議しています。 ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額 4, 580百万円 (ロ) 1株当たり配当額 4円 (ハ) 基準日 平成18年3月31日 (ニ) 効力発生日 平成18年6月30日			2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成19年5月10日開催の取締役会におい て、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額 4, 995百万円 (ロ) 1株当たり配当額 4円 (ハ) 基準日 平成19年3月31日 (ニ) 効力発生日 平成19年6月4日			2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成18年6月29日開催の定時株主総会に おいて、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額 4, 580百万円 (ロ) 1株当たり配当額 4円 (ハ) 基準日 平成18年3月31日 (ニ) 効力発生日 平成18年6月30日 平成18年11月8日開催の取締役会におい て、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額 2, 289百万円 (ロ) 1株当たり配当額 2円 (ハ) 基準日 平成18年9月30日 (ニ) 効力発生日 平成18年12月8日		
(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配 当のうち、配当の効力発生日が当中間連 結会計期間末後となるもの 平成18年11月8日開催の取締役会におい て、次のとおり決議しています。 ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額 2, 289百万円 (ロ) 配当の原資 利益剰余金 (ハ) 1株当たり配当額 2円 (ニ) 基準日 平成18年9月30日 (ホ) 効力発生日 平成18年12月8日			(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配 当のうち、配当の効力発生日が当中間連 結会計期間末後となるもの 平成19年11月8日開催の取締役会におい て、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額 5, 001百万円 (ロ) 配当の原資 利益剰余金 (ハ) 1株当たり配当額 4円 (ニ) 基準日 平成19年9月30日 (ホ) 効力発生日 平成19年12月7日			(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当の うち、配当の効力発生日が翌連結会計年 度となるもの 平成19年5月10日開催の取締役会におい て、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額 4, 995百万円 (ロ) 配当の原資 利益剰余金 (ハ) 1株当たり配当額 4円 (ニ) 基準日 平成19年3月31日 (ホ) 効力発生日 平成19年6月4日		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 44,269百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 <u>△297百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>43,971百万円</u>	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 55,162百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 <u>△292百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>54,870百万円</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 67,556百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 <u>△293百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>67,262百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	8,854	4,829	14	4,010	機械装置及び運搬具	7,673	4,380	27	3,265	機械装置及び運搬具	8,727	4,841	51	3,834
その他	7,739	4,115	—	3,623	その他	7,364	3,901	1	3,460	その他	8,100	4,482	21	3,596
合計	16,594	8,945	14	7,634	合計	15,037	8,282	29	6,726	合計	16,827	9,323	72	7,431
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,616百万円 1年超 5,027百万円 合計 7,644百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 10百万円					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,443百万円 1年超 4,302百万円 合計 6,746百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 19百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年以内 2,601百万円 1年超 4,897百万円 合計 7,498百万円 リース資産減損勘定期末残高 67百万円				
なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。					なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。					なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算出しております。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,427百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 1,426百万円 減損損失 —					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,352百万円 リース資産減損勘定の取崩額 47百万円 減価償却費相当額 1,305百万円 減損損失 —					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 2,894百万円 リース資産減損勘定の取崩額 3百万円 減価償却費相当額 2,890百万円 減損損失 59百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,684百万円 1年超 3,912百万円 合計 5,596百万円					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,787百万円 1年超 3,079百万円 合計 4,866百万円					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,876百万円 1年超 3,752百万円 合計 5,629百万円				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. 時価のある有価証券

(1) その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	48,208	121,379	73,170
② 債券			
国債・地方債	92	90	△1
計	48,300	121,470	73,169

2. 時価評価されていない主な有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式	123,264
(2) その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	18,386
② その他	20
合計	18,406

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. 時価のある有価証券

(1) その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	99,009	196,013	97,004
② 債券			
国債・地方債	—	—	—
計	99,009	196,013	97,004

2. 時価評価されていない主な有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式	142,735
(2) その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	15,230
② その他	3
合計	15,234

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. 時価のある有価証券

(1) その他有価証券	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
① 株式	63,684	156,552	92,868
② 債券 国債・地方債	5	4	△0
計	63,689	156,557	92,868

2. 時価評価されていない主な有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式	連結貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式	134,371
(2) その他有価証券	連結貸借対照表計上額（百万円）
① 非上場株式	15,600
② その他	3
合計	15,604

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	54,100	—	55,259	△1,159
	その他	1,233	—	1,251	△18
	買建				
	米ドル	3,755	283	4,018	263
	その他	98	—	99	0
	合計	—	—	—	△913

- (注) 1. 為替予約の中間期末の時価については、先物相場を使用しております。
2. 為替予約及び通貨スワップのうち「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債権債務に振当処理しているものは開示の対象から除いております。
3. 為替予約のうち、主たるものは輸入鉱石代概算払いの為替変動リスクを回避するためのものであり、繰延ヘッジ会計を適用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,000	1,000	△32	△32
	支払固定・受取変動	107,188	85,966	△774	△774
	合計	—	—	—	△806

- (注) 1. 中間期末の時価については、取引金融機関からの提示値を使用しております。
2. 金利スワップの一定の要件を満たすものについては、特例処理を適用しオフバランスとしております。

(3) 商品関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	非鉄金属先渡				
	売建	73,016	2,145	86,344	△13,328
	買建	86,645	4,971	102,098	15,452
	非鉄金属商品価格 スワップ取引				
	支払固定・受取変動	4,000	2,513	1,980	1,980
	合計	—	—	—	4,104

- (注) 1. 中間期末の時価については、先物相場を使用しております。
2. 商品先渡取引及び商品価格スワップ取引は、商品価格の変動リスクを回避するためのものであり、繰延ヘッジ会計を適用しております。
- なお、消費寄託契約による純金積立取引（マイゴールドプラン）に係る保管金地金の市場売却分についての商品先渡取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	66,294	—	65,603	690
	その他	1,386	—	1,407	△20
	買建				
	米ドル	1,092	138	1,249	156
	その他	33	—	37	3
	合計	—	—	—	830

- (注) 1. 為替予約の中間期末の時価については、先物相場を使用しております。
 2. 為替予約及び通貨スワップのうち「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債権債務に振当処理しているものは開示の対象から除いております。
 3. 為替予約のうち、主たるものは輸入鉦石代概算払いの為替変動リスクを回避するためのものであり、繰延ヘッジ会計を適用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,000	1,000	△27	△27
	支払固定・受取変動	94,666	76,735	△817	△817
	合計	—	—	—	△844

- (注) 1. 中間期末の時価については、取引金融機関からの提示値を使用しております。
 2. 金利スワップの一定の要件を満たすものについては、特例処理を適用しオフバランスとしております。

(3) 商品関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	非鉄金属先渡				
	売建	104,639	288	109,609	△4,969
	買建	159,234	6,046	169,688	10,454
	非鉄金属商品価格 スワップ取引				
	支払固定・受取変動	2,513	1,239	1,619	1,619
	合計	—	—	—	7,103

- (注) 1. 中間期末の時価については、先物相場を使用しております。
 2. 商品先渡取引及び商品価格スワップ取引は、商品価格の変動リスクを回避するためのものであり、繰延ヘッジ会計を適用しております。
 なお、消費寄託契約による純金積立取引（マイゴールドプラン）に係る保管金地金の市場売却分についての商品先渡取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	47,672	—	47,543	128
	その他	958	—	972	△14
	買建				
	米ドル	1,803	138	1,979	176
	その他	222	—	223	0
	合計	—	—	—	290

- (注) 1. 為替予約の期末の時価については、先物相場を使用しております。
 2. 為替予約及び通貨スワップのうち「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債権債務に振当処理しているものは開示の対象から除いております。
 3. 為替予約のうち、主たるものは輸入鉦石代概算払いの為替変動リスクを回避するためのものであり、繰延ヘッジ会計を適用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,000	1,000	△28	△28
	支払固定・受取変動	96,300	78,657	△702	△702
	合計	—	—	—	△730

- (注) 1. 期末の時価については、取引金融機関からの提示値を使用しております。
 2. 金利スワップの一定の要件を満たすものについては、特例処理を適用しオフバランスとしております。

(3) 商品関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	非鉄金属先渡				
	売建	68,609	427	76,956	△8,347
	買建	103,121	7,495	109,070	5,948
	非鉄金属商品価格 スワップ				
	支払固定・受取変動	3,256	1,770	2,247	2,247
	合計	—	—	—	△151

- (注) 1. 期末の時価については、先物相場を使用しております。
 2. 商品先渡取引及び商品価格スワップ取引は、商品価格の変動リスクを回避するためのものであり、繰延ヘッジ会計を適用しております。
 なお、消費寄託契約による純金積立取引（マイゴールドプラン）に係る保管金地金の市場売却分についての商品先渡取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(前中間連結会計期間)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)								
	セメント 事業 (百万円)	銅 事業 (百万円)	加工 事業 (百万円)	アルミ 事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	90,325	282,512	69,376	84,287	42,305	125,361	694,170		694,170
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	655	38,936	6,230	448	1,485	30,033	77,790	△77,790	-
計	90,981	321,449	75,607	84,736	43,791	155,394	771,960	△77,790	694,170
営業費用	84,355	304,557	68,123	81,820	38,865	155,287	733,008	△76,458	656,550
営業利益	6,626	16,892	7,483	2,916	4,925	107	38,952	△1,332	37,619

(注) 1. 事業区分の方法は売上集計区分によっており、各事業の主要製品は次のとおりであります。

- | | |
|------------|---|
| (1) セメント事業 | セメント、セメント二次製品、生コンクリート、建材 |
| (2) 銅事業 | 銅製錬、銅加工製品 |
| (3) 加工事業 | 超硬工具、機能部品、高性能材料、ダイヤモンド工具 |
| (4) アルミ事業 | アルミ缶、アルミ圧延・加工品 |
| (5) 電子材料事業 | 機能材料、電子デバイス製品、多結晶シリコン、化成品 |
| (6) その他の事業 | 原子力関連、貴金属製品、資源・環境・リサイクル関連、
不動産、エンジニアリング関連等 |

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた基礎的試験研究費、親会社の管理部門にかかわる費用等の配賦不能営業費用の金額は、1,724百万円であります。

3. 「セメント事業」における産業廃棄物の処理収入の計上方法の変更について

従来、当社「セメント事業」における産業廃棄物の処理収入額は、売上原価から控除しておりましたが、当中間連結会計期間から売上高として計上する方法に変更しております。この変更は産業廃棄物の処理収入金額が増加し安定的に当該事業の主たる収益源となったことから、「セメント事業」の収益構造をより適切に反映するために行ったものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「セメント事業」の売上高は5,718百万円、営業費用は5,461百万円それぞれ増加し、営業利益は257百万円増加しております。

4. 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用について

当中間連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、各事業の営業費用、営業利益の増加額又は減少額は以下の通りであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)								
	セメント 事業 (百万円)	銅 事業 (百万円)	加工 事業 (百万円)	アルミ 事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業費用	178	50	1,385	501	158	403	2,677	-	2,677
営業利益	△178	△50	△1,385	△501	△158	△403	△2,677	-	△2,677

5. 「電子材料事業」における設備耐用年数の変更について

当社三田工場（兵庫県三田市）の半導体装置向け製品製造設備については、近年の需要増加により生産量の増加が顕著となり設備稼働率が高まったこと並びに製品ライフサイクルを考慮して設備の使用見込年数を見直した結果、機械及び装置の耐用年数を従来の13年から4年に短縮しております。また、連結子会社の米国三菱ポリシリコン社(アラバマ州)の機械及び装置については、昨年度からシリコンウェーハ需要の好調により設備の設計能力を超える稼働状況にあり、今後もその状況が継続することが明らかになったため、使用可能年数の見直しを行った結果、耐用年数を従来の5年～30年(平均21年)から3年～20年(平均17年)に短縮しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「電子材料事業」の営業費用は340百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)								
	セメント 事業 (百万円)	銅 事業 (百万円)	加工 事業 (百万円)	アルミ 事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	90,396	325,083	77,139	85,071	47,907	166,812	792,410		792,410
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	946	58,358	9,909	681	1,657	34,318	105,871	△105,871	-
計	91,343	383,442	87,048	85,752	49,564	201,130	898,282	△105,871	792,410
営業費用	85,030	359,696	77,356	81,777	42,567	198,651	845,078	△103,966	741,111
営業利益	6,313	23,746	9,692	3,975	6,997	2,479	53,204	△1,904	51,299

(注) 1. 事業区分の方法は売上集計区分によっており、各事業の主要製品は次のとおりであります。

- | | |
|------------|--|
| (1) セメント事業 | セメント、セメント二次製品、生コンクリート、建材 |
| (2) 銅事業 | 銅製錬、銅加工製品 |
| (3) 加工事業 | 超硬工具、機能部品、高性能材料、ダイヤモンド工具 |
| (4) アルミ事業 | アルミ缶、アルミ圧延・加工品 |
| (5) 電子材料事業 | 機能材料、電子デバイス製品、多結晶シリコン、化成品 |
| (6) その他の事業 | 原子力関連、貴金属製品、環境・リサイクル関連、
不動産、エンジニアリング関連等 |

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた基礎的試験研究費、親会社の管理部門にかかわる費用等の配賦不能営業費用の金額は、1,937百万円であります。

3. 法人税法改正に伴う有形固定資産の減価償却の方法の変更について

当社及び主な国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、各事業の営業費用、営業利益の増加額または減少額は以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)								
	セメント 事業 (百万円)	銅 事業 (百万円)	加工 事業 (百万円)	アルミ 事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業費用	75	14	81	15	23	27	238	12	251
営業利益	△75	△14	△81	△15	△23	△27	△238	△12	△251

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、各事業の営業費用、営業利益の増加額または減少額は以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)								
	セメント 事業 (百万円)	銅 事業 (百万円)	加工 事業 (百万円)	アルミ 事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業費用	577	637	305	253	146	194	2,115	28	2,143
営業利益	△577	△637	△305	△253	△146	△194	△2,115	△28	△2,143

(前連結会計年度)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
	セメント 事業 (百万円)	銅 事業 (百万円)	加工 事業 (百万円)	アルミ 事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	198,288	598,921	138,095	162,841	85,189	268,771	1,452,108		1,452,108
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,581	81,516	14,925	1,234	3,185	61,996	164,439	△164,439	-
計	199,869	680,438	153,020	164,075	88,375	330,767	1,616,547	△164,439	1,452,108
営業費用	181,533	647,043	136,906	161,225	77,986	326,033	1,530,729	△157,379	1,373,349
営業利益	18,335	33,395	16,114	2,849	10,388	4,733	85,818	△7,059	78,758

(注) 1. 事業区分の方法は売上集計区分によっており、各事業の主要製品は次のとおりであります。

- (1) セメント事業 セメント、セメント二次製品、生コンクリート、建材
- (2) 銅事業 銅製錬、銅加工製品
- (3) 加工事業 超硬工具、機能部品、高性能材料、ダイヤモンド工具
- (4) アルミ事業 アルミ缶、アルミ圧延・加工品
- (5) 電子材料事業 機能材料、電子デバイス製品、多結晶シリコン、化成品
- (6) その他の事業 原子力関連、貴金属製品、資源・環境・リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた基礎的試験研究費、親会社の管理部門に係る費用等の配賦不能営業費用の金額は7,621百万円であります。

3. 「セメント事業」における産業廃棄物の処理収入の計上方法の変更について

従来、当社「セメント事業」における産業廃棄物の処理収入額は、売上原価から控除しておりましたが、当連結会計年度から売上高として計上する方法に変更しております。この変更は産業廃棄物の処理収入金額が増加し安定的に当該事業の主たる収益源となったことから、「セメント事業」の収益構造をより適切に反映するために行ったものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「セメント事業」の売上高は12,197百万円、営業費用は11,917百万円それぞれ増加し、営業利益は279百万円増加しております。

4. 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用について

当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、各事業の営業費用および営業利益は以下のとおりであります。

	セメント 事業 (百万円)	銅 事業 (百万円)	加工 事業 (百万円)	アルミ 事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業費用	151	2,650	1,592	751	55	538	5,740	-	5,740
営業利益	△151	△2,650	△1,592	△751	△55	△538	△5,740	-	△5,740

5. 「電子材料事業」における設備耐用年数の変更について

当社三田工場（兵庫県三田市）の半導体装置向け製品製造設備については、近年の需要増加により生産量の増加が顕著となり設備稼働率が高まったこと並びに製品ライフサイクルを考慮して設備の使用見込年数を見直した結果、機械及び装置の耐用年数を従来の13年から4年に短縮しております。また、連結子会社の米国三菱ポリシリコン社(アラバマ州)の機械及び装置については、昨年度からシリコンウェーハ需要の好調により設備の設計能力を超える稼働状況にあり、今後もその状況が継続することが明らかになったため、使用可能年数の見直しを行った結果、耐用年数を従来の5年～30年(平均21年)から3年～20年(平均17年)に短縮しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「電子材料事業」の営業費用は691百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

(前中間連結会計期間)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)							
	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	576,015	45,085	8,508	62,422	2,137	694,170		694,170
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,689	2,653	148	67,587	—	84,079	△84,079	—
計	589,704	47,739	8,657	130,010	2,137	778,250	△84,079	694,170
営業費用	563,358	40,026	8,079	126,187	1,526	739,178	△82,628	656,550
営業利益	26,346	7,713	577	3,822	611	39,071	△1,451	37,619

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦及び米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 … ドイツ、スペイン、イギリス、フランス、オランダ

(2) アジア … インドネシア、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 … オーストラリア

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた基礎的試験研究費、親会社の管理部門にかかわる費用等の配賦不能営業費用の金額は、1,724百万円であります。

4. 「日本」における産業廃棄物の処理収入の計上方法の変更について

従来、当社セメント事業における産業廃棄物の処理収入額は、売上原価から控除しておりましたが、当中間連結会計期間から売上高として計上する方法に変更しております。この変更は産業廃棄物の処理収入金額が増加し安定的に当該事業の主たる収益源となったことから、セメント事業の収益構造をより適切に反映するために行ったものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「日本」の売上高は5,718百万円、営業費用は5,461百万円それぞれ増加し、営業利益は257百万円増加しております。

5. 「日本」における「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用について

当中間連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業費用は2,677百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

6. 「日本」並びに「米国」における設備耐用年数の変更について

当社三田工場(兵庫県三田市)の半導体装置向け製品製造設備については、近年の需要増加により生産量の増加が顕著となり設備稼働率が高まったこと並びに製品ライフサイクルを考慮して設備の使用見込年数を見直した結果、機械及び装置の耐用年数を従来の13年から4年に短縮しております。また、連結子会社の米国三菱ポリシリコン社(アラバマ州)の機械及び装置については、昨年度からシリコンウェーハ需要の好調から設備の設計能力を超える稼働状況にあり、今後もその状況が継続することが明らかになったため、使用可能年数の見直しを行った結果、耐用年数を従来の5年～30年(平均21年)から3年～20年(平均17年)に短縮しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業費用は72百万円増加し、営業利益は同額減少、「米国」の営業費用は267百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)							
	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	685,553	45,648	11,287	48,694	1,225	792,410		792,410
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	15,308	5,034	107	127,518	-	147,968	△147,968	-
計	700,861	50,683	11,394	176,213	1,225	940,379	△147,968	792,410
営業費用	665,854	42,429	10,212	167,679	1,115	887,291	△146,180	741,111
営業利益	35,006	8,254	1,182	8,533	110	53,088	△1,788	51,299

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦及び米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 … ドイツ、スペイン、イギリス、フランス、オランダ

(2) アジア … インドネシア、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 … オーストラリア

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた基礎的試験研究費、親会社の管理部門にかかわる費用等の配賦不能営業費用の金額は、1,937百万円であります。

4. 法人税法改正に伴う有形固定資産の減価償却の方法の変更について

当社及び主な国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業費用は238百万円増加し、営業利益は同額減少、「消去又は全社」の営業費用は12百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業費用は2,115百万円増加し、営業利益は同額減少、「消去又は全社」の営業費用は28百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(前連結会計年度)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,216,099	85,866	17,065	129,823	3,253	1,452,108		1,452,108
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	27,782	6,383	293	109,315	-	143,774	△143,774	-
計	1,243,882	92,249	17,358	239,139	3,253	1,595,883	△143,774	1,452,108
営業費用	1,180,955	78,707	16,260	231,548	2,390	1,509,862	△136,512	1,373,349
営業利益	62,926	13,542	1,097	7,590	863	86,021	△7,262	78,758

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦及び米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ……ドイツ、スペイン、イギリス、フランス、オランダ

(2) アジア ……インドネシア、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 ……オーストラリア

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた基礎的試験研究費、親会社の管理部門にかかわる費用等の配賦不能営業費用の金額は7,621百万円であります。

4. 「日本」における産業廃棄物の処理収入の計上方法の変更について

従来、当社セメント事業における産業廃棄物の処理収入額は、売上原価から控除しておりましたが、当連結会計年度から売上高として計上する方法に変更しております。この変更は産業廃棄物の処理収入金額が増加し安定的に当該事業の主たる収益源となったことから、セメント事業の収益構造をより適切に反映するために行ったものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「日本」の売上高は12,197百万円、営業費用は11,917百万円それぞれ増加し、営業利益は279百万円増加しております。

5. 「日本」における「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用について

当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業費用は5,740百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

6. 「日本」並びに「米国」における設備耐用年数の変更について

当社三田工場(兵庫県三田市)の半導体装置向け製品製造設備については、近年の需要増加により生産量の増加が顕著となり設備稼働率が高まったこと並びに製品ライフサイクルを考慮して設備の使用見込年数を見直した結果、機械及び装置の耐用年数を従来の13年から4年に短縮しております。また、連結子会社の米国三菱ポリシリコン社(アラバマ州)の機械及び装置については、昨年度からシリコンウェーハ需要の好調により設備の設計能力を超える稼働状況にあり、今後もその状況が継続することが明らかになったため、使用可能年数の見直しを行った結果、耐用年数を従来の5年~30年(平均21年)から3年~20年(平均17年)に短縮しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業費用は158百万円増加し、営業利益は同額減少、「米国」の営業費用は532百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間					
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					
	米国	欧州	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	53,223	28,959	94,799	3,517	180,500
連結売上高 (百万円)					694,170
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	7.7	4.2	13.7	0.5	26.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 欧州 … ドイツ、イギリス、スペイン、フランス
 (2) アジア … インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ
 (3) その他 … オーストラリア、カナダ、ブラジル
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間					
(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					
	米国	欧州	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	51,777	13,733	200,338	3,679	269,528
連結売上高 (百万円)					792,410
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	6.5	1.7	25.3	0.5	34.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 欧州 … ドイツ、イギリス、スペイン、フランス
 (2) アジア … インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ
 (3) その他 … オーストラリア、カナダ、ブラジル
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度					
(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	米国	欧州	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	100,393	38,979	213,219	6,506	359,099
連結売上高 (百万円)					1,452,108
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	6.9	2.7	14.7	0.4	24.7

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 欧州 ……ドイツ、イギリス、スペイン、フランス
 (2) アジア……インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ
 (3) その他……オーストラリア、カナダ、ブラジル
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(当社による三菱マテリアルポリシリコン㈱の吸収合併)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

- ① 名称 三菱マテリアル㈱(当社)及び三菱マテリアルポリシリコン㈱
- ② 事業の内容 (当社)

セメント及びセメント二次製品の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・加工・販売、超硬工具・高性能材料等の製造・販売、電子材料・電子デバイス製品等の製造・販売
(三菱マテリアルポリシリコン㈱)
半導体用高純度多結晶シリコン及び化学製品の製造・販売

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、三菱マテリアルポリシリコン㈱を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

三菱マテリアルポリシリコン㈱は、昭和42年の会社発足以来、半導体用シリコンウェーハの原料となる多結晶シリコンの専業メーカーとして着実に発展してまいりました。現在、多結晶シリコン事業につきましては、半導体向けや太陽電池向けの急速な需要伸長により市場規模が拡大しております。このような状況の下、当社が直接、多結晶シリコン事業を運営することにより、意思決定の迅速化や技術開発力の一層の強化を図り、当社のコア事業のひとつとして、同事業を更に成長・発展させることを目的として、平成19年4月1日付で本件吸収合併を行っております。

2. 実施した会計処理の概要

本件吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

(株式交換による菱光産業㈱の完全子会社化)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

- ① 名称 三菱マテリアル㈱(当社)及び菱光産業㈱
- ② 事業の内容 (当社)

セメント及びセメント二次製品の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・加工・販売、超硬工具・高性能材料等の製造・販売、電子材料・電子デバイス製品等の製造・販売
(菱光産業㈱)
非鉄金属地金、金属加工品、電子材料、建設資材、産業機械、化学製品、工業薬品、一般資材その他の売買並びに輸出入

(2) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、菱光産業㈱を完全子会社とする株式交換

(3) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、昭和25年に菱光産業㈱に資本参加し、同社の発行株式の67.8%を保有しておりましたが、同社はこれまで、当社の金属加工製品、電子材料、建設資材、非鉄金属地金等の販売業務を中心として、着実に発展してまいりました。今般、当社では、意思決定の迅速化及び経営の機動性の向上を図り、当社グループの中核商社としての同社の機能を更に充実させることを目的として、平成19年8月1日付で本件株式交換を実施しております。

なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ない簡易株式交換の手続きにより、本件株式交換を実施しております。

2. 実施した会計処理の概要

本件株式交換は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

当社普通株式	1,283百万円
取得に直接要した支出額	20百万円
取得原価	1,303百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

① 株式の種類及び交換比率

普通株式 三菱マテリアル㈱1株 : 菱光産業㈱1株

但し、当社が保有する菱光産業㈱の普通株式4,514,949株については、株式交換による当社の普通株式の割当ては行いません。

② 交換比率の算定方法

本件株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は㈱アマダスパートナーズを、菱光産業㈱はアーンストアンドヤング トランザクション アドバイザリー サービス㈱を今回の株式交換比率算定のための第三者評価機関として任命し、その算定結果を参考として当事者間で協議の上、株式交換比率を決定しております。

③ 交付株式数及びその評価額

2,145,051株 1,303百万円

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 負ののれん

198百万円

② 発生原因

本件株式交換により減少する少数株主持分の金額が、追加取得した菱光産業㈱の普通株式の取得原価を上回ることにより発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

(4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

該当事項はありません。

(5) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	287.38円	1株当たり純資産額	361.78円	1株当たり純資産額	329.35円
1株当たり中間純利益	33.50円	1株当たり中間純利益	31.74円	1株当たり当期純利益	60.33円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	30.71円	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	57.18円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	38,336	39,632	71,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	38,336	39,632	71,382
期中平均株式数(千株)	1,144,247	1,248,825	1,183,236
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	104,174	—	65,046
(うち新株予約権)	(104,174)	(—)	(65,046)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. インドネシア・カパー・スメルティング社の操業一時停止について</p> <p>当社連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下「PTS社」)のグレシック製錬所は、製錬所敷地内に立地している PT. Gresik Gases Indonesia (以下「PTGGI社」)より、銅製錬に必要な酸素の供給を受けていますが、平成18年10月6日にPTGGI社の酸素製造設備が故障し、酸素の供給が停止したことから、PTS社は製錬所の操業を一時停止しました。現在のところPTGGI社の設備復旧並びにPTS社の操業再開時期は12月後半の見通しであり、この操業一時停止による電気銅の減産量は約52千トン程度であります。</p> <p>なお、前連結会計年度におけるPTS社の経営成績は次の通りであります。</p> <p>売上高 162,406百万円 営業利益 6,424百万円 電気銅の生産数量 263千トン</p> <p>2. 2007年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株への転換について</p> <p>平成16年10月4日発行の当社2007年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び同2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、併せて「本社債」という。)につきましては、平成18年9月19日までの東京証券取引所における当社普通株式の終値が、20連続取引日にわたり本社債のそれぞれの転換価額の120%以上であったため、当社に残存する本社債の全部を繰上償還する権利が発生したことにより、当社は平成18年9月29日開催の取締役会において、当該権利を行使し、平成18年12月14日に本社債を繰上償還することを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、本社債の当中間連結会計期間末の未償還額について、平成18年10月1日から平成18年12月9日までの間に新株予約権の権利行使により全てが新株へ転換されました。その内容は次の通りであります。</p>	<p>株式交換による三菱伸銅株式会社及び三宝伸銅工業株式会社の完全子会社化</p> <p>当社は、平成19年10月26日開催の取締役会において、三菱伸銅株式会社(以下「三菱伸銅」)及び三宝伸銅工業株式会社(以下「三宝伸銅工業」)を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>当社は、三菱伸銅及び三宝伸銅工業との間で、伸銅分野における製品開発力、コスト競争力、マーケティング力の強化を目的として、平成18年7月28日に「伸銅事業に関する事業提携の検討」について合意し、共同開発や生産設備の有効活用等を検討してまいりました。その結果、当社が三菱伸銅と三宝伸銅工業を完全子会社化した上で、三菱伸銅と三宝伸銅工業が合併することにより、効果を最大限発揮することができるとの認識で一致したことから、今般、当社と三菱伸銅並びに当社と三宝伸銅工業との間で本株式交換について合意に至ったものです。</p> <p>(2) 株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容、株式交換の時期</p> <p>① 三菱伸銅を完全子会社とする株式交換</p> <p>a) 株式交換の方法</p> <p>三菱伸銅の株主が有する三菱伸銅の普通株式を当社に移転させ、三菱伸銅の株主に対して当社の普通株式を割当交付(普通株式17,204,582株を新たに発行)します。なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を実施いたします。</p> <p>b) 株式交換に係る割当ての内容</p> <p>三菱伸銅の普通株式1株につき、当社の普通株式0.56株の割合をもって割当交付します。ただし、当社が保有する三菱伸銅の普通株式については割当交付を行いません。</p> <p>なお、本件株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社の合意により変更されることがあります。</p>	<p>—————</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(1) 2007年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>① 社債の概要</p> <p>銘柄 2007年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 発行日 平成16年10月4日 発行総額 20,000百万円 従来の償還期限 平成19年10月4日</p> <p>② 新株予約権の権利行使による新株への転換 (平成18年10月1日から平成18年12月9日まで) 転換社債型新株予約権付社債の減少額 17,706百万円 資本金の増加額 8,878百万円 資本準備金の増加額 8,827百万円 増加した株式の種類及び株数 普通株式 51,321,724株</p> <p>(2) 2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>① 社債の概要</p> <p>銘柄 2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 発行日 平成16年10月4日 発行総額 20,000百万円 従来の償還期限 平成21年10月2日</p> <p>② 新株予約権の権利行使による新株への転換 (平成18年10月1日から平成18年12月9日まで) 転換社債型新株予約権付社債の減少額 17,600百万円 資本金の増加額 8,826百万円 資本準備金の増加額 8,773百万円 増加した株式の種類及び株数 普通株式 52,852,841株</p>	<p>c) 株式交換比率の算定方法及び算定根拠</p> <p>当社及び三菱伸銅は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定の公正性を期すため、当社は三菱UFJ証券株式会社(以下「三菱UFJ証券」)を、三菱伸銅はGCA株式会社(以下「GCA」)を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として任命し、それぞれ株式交換比率の算定を依頼いたしました。三菱UFJ証券は、当社については市場株価平均法、三菱伸銅については市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法を採用し、それぞれ算定を行いました。GCAは、当社については市場株価平均法、三菱伸銅については市場株価平均法、類似会社株価倍率法及びDCF(ディスカウンテッド・キャッシュフロー)法を採用し、それぞれ算定を行いました。当社及び三菱伸銅は、それぞれ上記の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ平成19年10月26日に開催された取締役会において、本件株式交換における株式交換比率は双方の株主にとっても妥当なものであると判断し、合意に至りました。</p> <p>d) 株式交換の時期</p> <p>株式交換の効力発生日： 平成20年2月1日(予定)</p> <p>株券交付日： 平成20年3月(予定)</p> <p>なお、本株式交換の予定日は、両社の合意により変更されることがあります。</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 株式会社S UMCOの新株式発行について 当社の持分法適用関連会社である株式会社S UMCOは、平成18年11月29日開催の同社取締役会において、新株式の発行を決議し、次の通り実施致しました。</p> <p>(1) 発行新株式数及び発行価格 発行新株式数 株式会社S UMCO普通株式 6,850,000株 発行価格 1株当たり8,878円</p> <p>(2) 新株式発行前後の当社所有株式数及び所有割合 新株式発行前の当社所有株式数 35,850,000株(所有割合29.9%) 新株式発行後の当社所有株式数 35,850,000株(所有割合28.3%)</p> <p>(3) 損益に与える影響額 平成19年3月期において、新株式発行による持分変動利益 12,678百万円を特別利益に計上致します。</p> <p>なお、上記と並行して実施された同社株式のオーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成19年1月15日に650,000株を上限に第三者割当増資が実施される可能性があります。この割当先である三菱UFJ証券株式会社が上限株式数の全ての割当てに応じた場合には、新株式発行後の当社所有割合は28.2%、持分変動利益は13,794百万円となります。</p>	<p>②三宝伸銅工業を完全子会社とする株式交換</p> <p>a) 株式交換の方法 三宝伸銅工業の株主が有する三宝伸銅工業の普通株式を当社に移転させ、三宝伸銅工業の株主に対して当社の普通株式を割当交付(普通株式9,658,262株を新たに発行し、これに当社が保有する自己株式である普通株式1,000,000株を合わせた合計10,658,262株を割当交付)します。なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を実施いたします。</p> <p>b) 株式交換に係る割当ての内容 三宝伸銅工業の普通株式1株につき、当社の普通株式1.25株の割合をもって割当交付します。ただし、当社が保有する三宝伸銅工業の普通株式については割当交付を行いません。なお、本件株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社の合意により変更されることがあります。</p> <p>c) 株式交換比率の算定方法及び算定根拠 当社及び三宝伸銅工業は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定の公正性を期すため、当社は三菱UFJ証券を、三宝伸銅工業はGCAを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として任命し、それぞれ株式交換比率の算定を依頼いたしました。三菱UFJ証券は、当社については市場株価平均法、三宝伸銅工業については類似会社比較法及びDCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法を採用し、それぞれ算定を行いました。GCAは、当社については市場株価平均法、三宝伸銅工業については類似会社株価倍率法及びDCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法を採用し、それぞれ算定を行いました。当社及び三宝伸銅工業は、それぞれ上記の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ平成19年10月26日に開催された取締役会において、本件株式交換における株式交換比率は双方の株主にとっても妥当なものであると判断し、合意に至りました。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>d) 株式交換の時期 株式交換の効力発生日： 平成19年12月28日(予定) 株券交付日： 平成20年2月(予定) なお、本株式交換の予定日は、両社の合意により変更されることがあります。</p> <p>(3) 当該株式交換の相手会社の名称及び主な事業の内容、規模</p> <p>① 三菱伸銅株式会社(連結子会社) (平成19年3月31日現在)</p> <p>a) 主要事業内容：伸銅品、銅加工品、薄膜品の製造・販売 b) 本店所在地： 東京都千代田区二番町3番地 c) 売上高：(連結)69,513百万円 (単体)65,413百万円 d) 純利益：(連結)1,937百万円 (単体)1,440百万円 e) 資本金：8,713百万円 f) 純資産：(連結)18,722百万円 (単体)18,814百万円 g) 総資産：(連結)52,256百万円 (単体)48,162百万円</p> <p>② 三宝伸銅工業株式会社(連結子会社) (平成18年12月31日現在)</p> <p>a) 主要事業内容： 伸銅品、銅加工品の製造・販売 b) 本店所在地： 大阪府堺市堺区三宝町8丁374番地 c) 売上高：(単体)92,132百万円 d) 純利益：(単体)1,506百万円 e) 資本金：2,550百万円 f) 純資産：(単体)12,656百万円 g) 総資産：(単体)60,548百万円</p> <p>(4) 実施する会計処理の概要 共通支配下の取引等の会計処理を実施いたします。</p>	

(2) 【その他】

該当事項は、ありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		1,737		2,186		18,026			
2. 受取手形	※7	5,561		4,214		4,608			
3. 売掛金		100,029		113,738		109,480			
4. たな卸資産		120,281		133,506		93,518			
5. 未収入金		9,264		16,071		16,182			
6. 貸付け金地金	※6	58,771		39,795		48,253			
7. その他	※5	50,619		71,207		57,397			
8. 貸倒引当金		△2,826		△2,671		△3,181			
流動資産合計			343,439	31.1		378,051	31.4	344,287	30.6
II 固定資産									
1. 有形固定資産									
(1) 建物	※1	70,021		69,235		68,592			
(2) 機械及び装置	※2	56,889		71,175		58,669			
(3) 土地		144,236		144,920		144,232			
(4) 建設仮勘定		11,688		9,949		11,956			
(5) その他		24,190		25,625		24,603			
有形固定資産計			307,026	27.9		320,906	26.7	308,053	27.4
2. 無形固定資産	※2		2,364	0.2		2,365	0.2	2,434	0.2
3. 投資その他の資産									
(1) 投資有価証券	※2	432,890		487,022		457,743			
(2) 長期貸付金		10,832		9,778		9,994			
(3) その他		21,323		15,261		15,234			
(4) 投資損失引当金		△7,181		△4,292		△6,906			
(5) 貸倒引当金		△7,610		△6,792		△6,782			
投資その他の資産計			450,255	40.8		500,979	41.7	469,284	41.8
固定資産合計			759,645	68.9		824,250	68.6	779,772	69.4
資産合計			1,103,085	100.0		1,202,301	100.0	1,124,059	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形	※7	1,699			1,661			1,499		
2. 買掛金		54,175			48,753			61,008		
3. 短期借入金	※2	216,691			188,000			187,841		
4. コマーシャルペーパー		35,000			40,000			28,000		
5. 1年以内償還予定普通社債		—			25,000			10,000		
6. 未払法人税等		1,702			2,070			1,890		
7. 賞与引当金		3,812			4,258			5,903		
8. 預り金地金	※6	118,044			141,602			129,404		
9. その他	※2 ※7	67,864			71,955			67,384		
流動負債合計			498,991	45.2		523,302	43.5		492,932	43.9
II 固定負債										
1. 社債		110,306			95,000			80,000		
2. 長期借入金	※2	162,073			174,946			162,177		
3. 退職給付引当金		21,790			17,531			22,215		
4. 役員退職慰労引当金		495			—			567		
5. 関係会社事業損失引当金		2,447			3,636			3,636		
6. 汚染土壌処理損失引当金		5,112			12,546			12,037		
7. その他	※2	40,863			61,987			42,363		
固定負債合計			343,088	31.1		365,647	30.4		322,997	28.7
負債合計			842,079	76.3		888,950	73.9		815,929	72.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		101,752	9.2	119,457	9.9	119,457	10.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		41,463		59,064		59,064	
(2) その他資本剰余金		29,347		29,937		29,351	
資本剰余金合計		70,811	6.4	89,002	7.4	88,415	7.9
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		1,494		2,459		1,462	
固定資産圧縮特別勘定積立金		792		—		795	
探鉱積立金		553		2,227		1,652	
特別償却積立金		39		48		52	
繰越利益剰余金		15,034		19,279		15,451	
利益剰余金合計		17,914	1.6	24,014	2.0	19,413	1.7
4. 自己株式		△767	△0.0	△558	△0.0	△922	△0.1
株主資本合計		189,710	17.2	231,915	19.3	226,364	20.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		39,412	3.6	54,610	4.6	51,498	4.6
2. 繰延ヘッジ損益		285	0.0	1,114	0.1	△1,345	△0.1
3. 土地再評価差額金		31,597	2.9	25,711	2.1	31,613	2.8
評価・換算差額等合計		71,294	6.5	81,436	6.8	81,765	7.3
純資産合計		261,005	23.7	313,351	26.1	308,130	27.4
負債純資産合計		1,103,085	100.0	1,202,301	100.0	1,124,059	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			378,285	100.0		453,083	100.0		755,013	100.0
II 売上原価	※1		342,139	90.4		410,649	90.6		676,268	89.6
売上総利益			36,146	9.6		42,433	9.4		78,744	10.4
III 販売費及び一般管理 費			24,073	6.4		26,053	5.8		50,262	6.7
営業利益			12,073	3.2		16,380	3.6		28,482	3.8
IV 営業外収益	※2		14,203	3.7		15,143	3.4		35,839	4.7
V 営業外費用	※3		9,111	2.4		9,891	2.2		20,759	2.7
経常利益			17,165	4.5		21,632	4.8		43,562	5.8
VI 特別利益	※4		627	0.2		1,392	0.3		2,540	0.3
VII 特別損失	※5		4,888	1.3		7,226	1.6		27,417	3.6
税引前中間(当 期)純利益			12,904	3.4		15,798	3.5		18,684	2.5
法人税、住民税及 び事業税		2,430			3,406			4,929		
過年度法人税等		—			△748			—		
法人税等調整額		1,449	3,879	1.0	3,900	6,558	1.5	925	5,854	0.8
中間(当期)純利 益			9,025	2.4		9,239	2.0		12,830	1.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	繰延へ ッジ損 益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	その他利 益剰余金 (注)							
平成18年3月31日残高 (百万円)	101,752	41,463	29,344	13,354	△631	185,283	45,562	—	31,812	77,375	262,658
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当				△4,580		△4,580					△4,580
役員賞与の支給				△100		△100					△100
中間純利益				9,025		9,025					9,025
土地再評価差額金取崩額				215		215					215
自己株式の取得					△140	△140					△140
自己株式の処分			3		3	6					6
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)							△6,149	285	△215	△6,080	△6,080
中間会計期間中の変動額合 計(百万円)	—	—	3	4,560	△136	4,427	△6,149	285	△215	△6,080	△1,653
平成18年9月30日残高 (百万円)	101,752	41,463	29,347	17,914	△767	189,710	39,412	285	31,597	71,294	261,005

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立 金	固定資産 圧縮特別 勘定積立 金	探鉱積立 金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,351	75	492	7	11,427	13,354
中間会計期間中の変動額						
任意積立金の積立 (前期)	139	626	195	22	△984	—
任意積立金の取崩 (前期)	△4	△75	△71	△1	152	—
任意積立金の積立 (当中間会計期間)	10	165	87	13	△276	—
任意積立金の取崩 (当中間会計期間)	△2		△151	△2	156	—
剰余金の配当					△4,580	△4,580
役員賞与の支給					△100	△100
中間純利益					9,025	9,025
土地再評価差額金取崩額					215	215
中間会計期間中の変動額合 計(百万円)	142	716	61	32	3,606	4,560
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,494	792	553	39	15,034	17,914

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	その他利 益剰余金 (注)							
平成19年3月31日残高 (百万円)	119,457	59,064	29,351	19,413	△922	226,364	51,498	△1,345	31,613	81,765	308,130
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当				△4,995		△4,995					△4,995
中間純利益				9,239		9,239					9,239
土地再評価差額金取崩額				357		357					357
自己株式の取得					△338	△338					△338
自己株式の処分			586		702	1,289					1,289
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)							3,112	2,460	△5,902	△329	△329
中間会計期間中の変動額合 計(百万円)	—	—	586	4,601	363	5,551	3,112	2,460	△5,902	△329	5,221
平成19年9月30日残高 (百万円)	119,457	59,064	29,937	24,014	△558	231,915	54,610	1,114	25,711	81,436	313,351

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立 金	固定資産 圧縮特別 勘定積立 金	探鉱積立 金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,462	795	1,652	52	15,451	19,413
中間会計期間中の変動額						
任意積立金の積立	1,030		593		△1,623	—
任意積立金の取崩	△32	△795	△18	△4	850	—
剰余金の配当					△4,995	△4,995
中間純利益					9,239	9,239
土地再評価差額金取崩額					357	357
中間会計期間中の変動額合 計(百万円)	997	△795	574	△4	3,828	4,601
平成19年9月30日残高 (百万円)	2,459	—	2,227	48	19,279	24,014

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	その他利 益剰余金 (注)							
平成18年3月31日残高 (百万円)	101,752	41,463	29,344	13,354	△631	185,283	45,562	—	31,812	77,375	262,658
当期変動額											
新株予約権の行使に伴う 新株の発行	17,705	17,600				35,306					35,306
剰余金の配当				△6,870		△6,870					△6,870
役員賞与の支給				△100		△100					△100
当期純利益				12,830		12,830					12,830
土地再評価差額金取崩額				199		199					199
自己株式の取得					△299	△299					△299
自己株式の処分			6		8	15					15
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）							5,936	△1,345	△199	4,390	4,390
当期変動額合計（百万円）	17,705	17,600	6	6,059	△291	41,080	5,936	△1,345	△199	4,390	45,471
平成19年3月31日残高 (百万円)	119,457	59,064	29,351	19,413	△922	226,364	51,498	△1,345	31,613	81,765	308,130

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立 金	固定資産 圧縮特別 勘定積立 金	探鉱積立 金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,351	75	492	7	11,427	13,354
当期変動額						
任意積立金の積立 (前期)	139	626	195	22	△984	—
任意積立金の取崩 (前期)	△4	△75	△71	△1	152	—
任意積立金の積立 (当期)	15	168	1,186	27	△1,397	—
任意積立金の取崩 (当期)	△39		△151	△4	194	—
剰余金の配当					△6,870	△6,870
役員賞与の支給					△100	△100
当期純利益					12,830	12,830
土地再評価差額金取崩額					199	199
当期変動額合計（百万円）	111	719	1,159	45	4,023	6,059
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,462	795	1,652	52	15,451	19,413

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は701百万円減少しております。</p> <p>(2) 有価証券 a) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 b) その他有価証券 ① 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの 移動平均法による原価法 (3) デリバティブ取引 時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。</p> <p>(2) 有価証券 a) 子会社株式及び関連会社株式 同左 b) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左 (3) デリバティブ取引 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は819百万円減少しております。</p> <p>(2) 有価証券 a) 子会社株式及び関連会社株式 同左 b) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの 同左 (3) デリバティブ取引 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産</p> <p>下記事業所は定額法、その他は定率法</p> <p>直島製錬所、堺工場、OAP（大阪アメニティパーク）、東北電力所の一部及び澄川地熱発電設備</p> <p>ただし、有形固定資産その他のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地は生産高比例法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法</p> <p>また、建物については、平成10年度の法人税法の改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、三田工場（兵庫県三田市）の有形固定資産の減価償却方法は、定額法によっておりましたが、当中間会計期間から建物（建物附属設備を除く）を除く有形固定資産について定率法に変更しております。</p> <p>この変更は、近年の需要増加に伴い生産量の増加が顕著となり、設備の稼働率が高まったため、投下資本の早期回収を通じて、より合理的な期間損益計算を行うため及び財務体質の強化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(1)有形固定資産</p> <p>下記事業所は定額法、その他は定率法</p> <p>直島製錬所、堺工場、OAP（大阪アメニティパーク）、東北電力所の一部及び澄川地熱発電設備</p> <p>ただし、有形固定資産その他のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地は生産高比例法</p> <p>なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法</p> <p>また、建物については、平成10年度の法人税法の改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、営業利益は142百万円、経常利益及び税引前中間純利益は143百万円、それぞれ減少しております。</p>	<p>(1)有形固定資産</p> <p>下記事業所は定額法、その他は定率法</p> <p>直島製錬所、堺工場、OAP（大阪アメニティパーク）、東北電力所の一部及び澄川地熱発電設備</p> <p>ただし、構築物のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地は生産高比例法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法</p> <p>また、建物については、平成10年度の法人税法の改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、三田工場（兵庫県三田市）の有形固定資産の減価償却方法は、定額法によっておりましたが、当期から建物（建物附属設備を除く）を除く有形固定資産について定率法に変更しております。</p> <p>この変更は、近年の需要増加に伴い生産量の増加が顕著となり、設備の稼働率が高まったため、投下資本の早期回収を通じて、より合理的な期間損益計算を行うため及び財務体質の強化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p>	<p>(追加情報)</p> <p>三田工場の半導体装置向け製品製造設備については、近年の需要増加により生産量の増加が顕著となり設備の稼働率が高まったこと並びに製品のライフサイクルを考慮して設備の使用見込年数を見直した結果、機械及び装置の耐用年数を従来の13年から4年に短縮しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は72百万円減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 ただし、鉱業権 …生産高比例法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>社債発行費に付、支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため設定したものであり、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、関係会社株式等について必要額を引当計上しております。</p> <p>(3)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間期の負担額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、営業利益は1,276百万円、経常利益及び税引前中間純利益は1,330百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 ただし、鉱業権は生産高比例法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3)長期前払費用 定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を計上しております。</p> <p>(3)賞与引当金 同左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>三田工場の半導体装置向け製品製造設備については、近年の需要増加により生産量の増加が顕著となり設備の稼働率が高まったこと並びに製品のライフサイクルを考慮して設備の使用見込年数を見直した結果、機械及び装置の耐用年数を従来の13年から4年に短縮しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は158百万円減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)投資損失引当金 同左</p> <p>(3)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法	<p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は10年による定額法によりそれぞれ発生翌年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5)役員退職慰勞引当金 役員の退任により支給する役員退職慰勞金に充てるため内規に基づく中間期末退職慰勞金要支給額を計上しております。</p> <p>(6)関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を引当計上しております。</p> <p>(7)汚染土壌処理損失引当金 総合研究所(埼玉県さいたま市)敷地内における土壌汚染につき、今後発生が見込まれる汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4)退職給付引当金 同左</p> <p>(5)役員退職慰勞引当金 ————— (追加情報) 役員の退任により支給する役員退職慰勞金に充てるため内規に基づく中間期末退職慰勞金要支給額を計上していましたが、平成19年5月10日開催の取締役会において、役員退職慰勞金制度を平成19年6月28日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。また当該総会において、当該総会の時までの在任期間を対象とした相当額の退職慰勞金の打切り支給(支給の時期は、各役員の退任時)案が承認されたことから、役員退職慰勞引当金の全額を取崩し、打切り支給額の未払い分については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>(6)関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p> <p>(7)汚染土壌処理損失引当金 大宮総合整備センター(埼玉県さいたま市)及びカイハツボード(株)(福島県会津若松市)敷地内における土壌汚染につき、今後発生が見込まれる汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。 なお、カイハツボード(株)は当社100%出資の関係会社でありましたが、平成19年4月10日付で当社が保有する全株式を売却しております。</p> <p>同左</p>	<p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は10年による定額法によりそれぞれ発生翌年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5)役員退職慰勞引当金 役員の退任により支給する役員退職慰勞金に充てるため内規に基づく期末退職慰勞金要支給額を計上しております。</p> <p>(6)関係会社事業損失引当金 同左</p> <p>(7)汚染土壌処理損失引当金 総合研究所(埼玉県さいたま市)及びカイハツボード(株)(福島県会津若松市)敷地内における土壌汚染につき、今後発生が見込まれる汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。 なお、カイハツボード(株)は当社100%出資の関係会社でありましたが、平成19年4月10日付で当社が保有する全株式を売却しております。</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針 外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。 非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施している他、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。 借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。</p> <p>③ ヘッジ有効性評価の方法 原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価をしております。 更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末（中間）決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針 同左</p> <p>③ ヘッジ有効性評価の方法 原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。 更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末（中間）決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針 同左</p> <p>③ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等、自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は260,720百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正に伴い、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等、自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は309,475百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正に伴い、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(セメント事業における産業廃棄物処理収入の会計処理の変更) 従来、セメント事業における産業廃棄物の処理収入額は、売上原価から控除しておりましたが、当中間会計期間から売上高として計上する方法に変更しております。この変更は産業廃棄物の処理収入金額が増加し安定的に当該事業の主たる収益源となったことから、セメント事業の収益構造をより適切に反映するために行ったものであります。 この結果、従来の方法による場合と比較し、売上高は5,718百万円、売上原価は5,461百万円それぞれ増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ257百万円増加しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(セメント事業における産業廃棄物処理収入の会計処理の変更) 従来、セメント事業における産業廃棄物の処理収入額は、売上原価から控除しておりましたが、当期から売上高として計上する方法に変更しております。この変更は産業廃棄物の処理収入金額が増加し安定的に当該事業の主たる収益源となったことから、セメント事業の収益構造をより適切に反映するために行ったものであります。 この結果、従来の方法による場合と比較し、売上高は12,197百万円、売上原価は11,917百万円それぞれ増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は279百万円増加しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産除却損の会計処理の変更) 従来、固定資産除却損については、明らかに経常的なものを除き、原則として特別損失に計上しておりましたが、設備の更新等により発生する費用については、当中間会計期間から営業外費用に計上する方法に変更しております。この変更は、当該費用が今後経常的に発生すると見込まれることから、期間損益計算における損益区分をより明確にするために行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比較し、経常利益は839百万円減少しておりますが、税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産除却損の会計処理の変更) 従来、固定資産除却損については、明らかに経常的なものを除き、原則として特別損失に計上しておりましたが、設備の更新等により発生する費用については、当期から営業外費用に計上する方法に変更しております。この変更は、当該費用が今後経常的に発生すると見込まれることから、期間損益計算における損益区分をより明確にするために行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比較し、経常利益は2,290百万円減少しておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産減価償却累計額 429,104百万円</p> <p>※2. 担保資産</p> <p>(1) 下記有形固定資産及び無形固定資産につき、未払金 25百万円、長期借入金(1年内返済予定額を含む) 315百万円(内財団抵当 300百万円)及び固定負債その他 972百万円の担保に供されております。</p> <p>有形固定資産 24,636百万円 (内財団抵当 22,998百万円)</p> <p>無形固定資産 29百万円 (内財団抵当 29百万円)</p> <p>(2) 関係会社株式 997百万円が長期借入金(1年内返済予定額を含む) 158百万円等の担保に供されております。</p> <p>(3) 子会社の借入金に対し、関係会社株式 21,745百万円が第三者担保に供されております。</p>	<p>※1. 有形固定資産減価償却累計額 458,646百万円</p> <p>※2. 担保資産</p> <p>(1) 下記有形固定資産及び無形固定資産につき、未払金 26百万円、長期借入金(1年内返済予定額を含む) 187百万円(内財団抵当 178百万円)及び固定負債その他 945百万円の担保に供されております。</p> <p>有形固定資産 24,200百万円 (内財団抵当 22,608百万円)</p> <p>無形固定資産 28百万円 (内財団抵当 28百万円)</p> <p>(2) 投資有価証券 311百万円が長期借入金(1年内返済予定額を含む) 128百万円等の担保に供されております。</p> <p>(3) 子会社の借入金に対し、関係会社株式 21,745百万円が第三者担保に供されております。</p>	<p>※1. 有形固定資産減価償却累計額 429,817百万円</p> <p>※2. 担保資産</p> <p>(1) 下記有形固定資産及び無形固定資産につき、未払金 26百万円、長期借入金(1年内返済予定額を含む) 250百万円(内財団抵当 239百万円)及び固定負債その他 958百万円の担保に供されております。</p> <p>有形固定資産 24,512百万円 (内財団抵当 22,897百万円)</p> <p>無形固定資産 29百万円 (内財団抵当 29百万円)</p> <p>(2) 投資有価証券 411百万円が長期借入金(1年内返済予定額を含む) 144百万円等の担保に供されております。</p> <p>(3) 子会社の借入金に対し、関係会社株式 21,745百万円が第三者担保に供されております。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																
<p>3. 偶発債務 下記の会社及び従業員に対し銀行の借入等の債務保証をしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ユニバーサル製缶(株)</td><td>24,200</td></tr> <tr><td>インドネシア・カパー・スメルティング社</td><td>8,724</td></tr> <tr><td>三菱マテリアルPMG(株)</td><td>7,603</td></tr> <tr><td>MMネザーランズ社</td><td>5,939</td></tr> <tr><td>三菱マテリアル建材(株)</td><td>4,950</td></tr> <tr><td>コベルコマテリアル・カップパーチュープ・タイランド社</td><td>2,917</td></tr> <tr><td>東京舗装工業(株)</td><td>2,760</td></tr> <tr><td>PMGインディアナ社</td><td>2,689</td></tr> <tr><td>従業員</td><td>4,182</td></tr> <tr><td>その他(28社)</td><td>19,667</td></tr> <tr><td>計 (内、実質保証額)</td><td>83,634 (77,978)</td></tr> </tbody> </table> <p>内、外貨建 30,511百万円 (220,422 千米ドル) (556,515 千タイバツ他)</p> <p>この他に下記の会社に対し銀行の借入の保証予約をしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>住友電工ウインテック(株)</td><td>2,016</td></tr> <tr><td>住友電工ウインテックインドネシア社</td><td>554</td></tr> <tr><td>その他(4社)</td><td>808</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,379</td></tr> </tbody> </table> <p>内、外貨建 1,362百万円 (7,446 千米ドル) (8,417 千マレーシアリング他)</p> <p>この他に下記会社の銀行からの借入に対し、経営指導念書等を差入れています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>住友電工運泰克(無錫)有限公司</td><td>724</td></tr> <tr><td>(株)不二トッコン</td><td>300</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,024</td></tr> </tbody> </table> <p>内、外貨建 724百万円 (48,527 千中国元)</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	ユニバーサル製缶(株)	24,200	インドネシア・カパー・スメルティング社	8,724	三菱マテリアルPMG(株)	7,603	MMネザーランズ社	5,939	三菱マテリアル建材(株)	4,950	コベルコマテリアル・カップパーチュープ・タイランド社	2,917	東京舗装工業(株)	2,760	PMGインディアナ社	2,689	従業員	4,182	その他(28社)	19,667	計 (内、実質保証額)	83,634 (77,978)	被保証者	保証金額 (百万円)	住友電工ウインテック(株)	2,016	住友電工ウインテックインドネシア社	554	その他(4社)	808	計	3,379	被保証者	保証金額 (百万円)	住友電工運泰克(無錫)有限公司	724	(株)不二トッコン	300	計	1,024	<p>3. 偶発債務 下記の会社及び従業員に対し銀行の借入等の債務保証をしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ユニバーサル製缶(株)</td><td>16,872</td></tr> <tr><td>三菱マテリアルPMG(株)</td><td>7,453</td></tr> <tr><td>インドネシア・カパー・スメルティング社</td><td>6,233</td></tr> <tr><td>MMネザーランズ社</td><td>5,498</td></tr> <tr><td>東京舗装工業(株)</td><td>4,908</td></tr> <tr><td>三菱マテリアル建材(株)</td><td>4,058</td></tr> <tr><td>コベルコマテリアル・カップパーチュープ・タイランド社</td><td>3,223</td></tr> <tr><td>PMGインディアナ社</td><td>1,819</td></tr> <tr><td>従業員</td><td>3,657</td></tr> <tr><td>その他(23社)</td><td>15,513</td></tr> <tr><td>計 (内、実質保証額)</td><td>69,236 (65,107)</td></tr> </tbody> </table> <p>内、外貨建 26,103百万円 (186,290 千米ドル) (658,440 千タイバツ他)</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	ユニバーサル製缶(株)	16,872	三菱マテリアルPMG(株)	7,453	インドネシア・カパー・スメルティング社	6,233	MMネザーランズ社	5,498	東京舗装工業(株)	4,908	三菱マテリアル建材(株)	4,058	コベルコマテリアル・カップパーチュープ・タイランド社	3,223	PMGインディアナ社	1,819	従業員	3,657	その他(23社)	15,513	計 (内、実質保証額)	69,236 (65,107)	<p>3. 偶発債務 下記の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証をしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ユニバーサル製缶(株)</td><td>23,216</td></tr> <tr><td>三菱マテリアルPMG(株)</td><td>7,203</td></tr> <tr><td>インドネシア・カパー・スメルティング社</td><td>6,374</td></tr> <tr><td>MMネザーランズ社</td><td>5,947</td></tr> <tr><td>東京舗装工業(株)</td><td>4,908</td></tr> <tr><td>コベルコマテリアル・カップパーチュープ・タイランド社</td><td>3,476</td></tr> <tr><td>(株)コベルコマテリアル銅管</td><td>2,341</td></tr> <tr><td>ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td><td>2,317</td></tr> <tr><td>従業員</td><td>4,031</td></tr> <tr><td>その他(25社)</td><td>16,226</td></tr> <tr><td>計 (内、実質保証額)</td><td>76,042 (72,032)</td></tr> </tbody> </table> <p>内、外貨建 27,908百万円 (191,756 千米ドル) (679,185 千タイバツ他)</p> <p>この他に下記会社の銀行からの借入に対し、経営指導念書等を差入れています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(株)不二トッコン</td><td>300</td></tr> <tr><td>計</td><td>300</td></tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	ユニバーサル製缶(株)	23,216	三菱マテリアルPMG(株)	7,203	インドネシア・カパー・スメルティング社	6,374	MMネザーランズ社	5,947	東京舗装工業(株)	4,908	コベルコマテリアル・カップパーチュープ・タイランド社	3,476	(株)コベルコマテリアル銅管	2,341	ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	2,317	従業員	4,031	その他(25社)	16,226	計 (内、実質保証額)	76,042 (72,032)	被保証者	保証金額 (百万円)	(株)不二トッコン	300	計	300
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																																																	
ユニバーサル製缶(株)	24,200																																																																																																	
インドネシア・カパー・スメルティング社	8,724																																																																																																	
三菱マテリアルPMG(株)	7,603																																																																																																	
MMネザーランズ社	5,939																																																																																																	
三菱マテリアル建材(株)	4,950																																																																																																	
コベルコマテリアル・カップパーチュープ・タイランド社	2,917																																																																																																	
東京舗装工業(株)	2,760																																																																																																	
PMGインディアナ社	2,689																																																																																																	
従業員	4,182																																																																																																	
その他(28社)	19,667																																																																																																	
計 (内、実質保証額)	83,634 (77,978)																																																																																																	
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																																																	
住友電工ウインテック(株)	2,016																																																																																																	
住友電工ウインテックインドネシア社	554																																																																																																	
その他(4社)	808																																																																																																	
計	3,379																																																																																																	
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																																																	
住友電工運泰克(無錫)有限公司	724																																																																																																	
(株)不二トッコン	300																																																																																																	
計	1,024																																																																																																	
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																																																	
ユニバーサル製缶(株)	16,872																																																																																																	
三菱マテリアルPMG(株)	7,453																																																																																																	
インドネシア・カパー・スメルティング社	6,233																																																																																																	
MMネザーランズ社	5,498																																																																																																	
東京舗装工業(株)	4,908																																																																																																	
三菱マテリアル建材(株)	4,058																																																																																																	
コベルコマテリアル・カップパーチュープ・タイランド社	3,223																																																																																																	
PMGインディアナ社	1,819																																																																																																	
従業員	3,657																																																																																																	
その他(23社)	15,513																																																																																																	
計 (内、実質保証額)	69,236 (65,107)																																																																																																	
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																																																	
ユニバーサル製缶(株)	23,216																																																																																																	
三菱マテリアルPMG(株)	7,203																																																																																																	
インドネシア・カパー・スメルティング社	6,374																																																																																																	
MMネザーランズ社	5,947																																																																																																	
東京舗装工業(株)	4,908																																																																																																	
コベルコマテリアル・カップパーチュープ・タイランド社	3,476																																																																																																	
(株)コベルコマテリアル銅管	2,341																																																																																																	
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	2,317																																																																																																	
従業員	4,031																																																																																																	
その他(25社)	16,226																																																																																																	
計 (内、実質保証額)	76,042 (72,032)																																																																																																	
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																																																	
(株)不二トッコン	300																																																																																																	
計	300																																																																																																	

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>4. 債権流動化による遡及義務 5,878百万円</p> <p>※5. 消費税等に係る表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※6. 消費寄託契約による純金積立取引（マイゴールドプラン）に係るものであります。</p> <p>※7. 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間会計期間末日は、金融機関の休日であったため中間会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。</p> <table data-bbox="212 602 568 714"> <tr> <td>受取手形</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>310百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形 (流動負債「その他」)</td> <td>145百万円</td> </tr> </table>	受取手形	121百万円	支払手形	310百万円	設備関係支払手形 (流動負債「その他」)	145百万円	<p>4. 債権流動化による遡及義務 1,993百万円</p> <p>※5. 消費税等に係る表示 同左</p> <p>※6. 同左</p> <p>※7. 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間会計期間末日は、金融機関の休日であったため中間会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。</p> <table data-bbox="646 602 1002 714"> <tr> <td>受取手形</td> <td>143百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形 (流動負債「その他」)</td> <td>160百万円</td> </tr> </table>	受取手形	143百万円	支払手形	170百万円	設備関係支払手形 (流動負債「その他」)	160百万円	<p>4. 債権流動化による遡及義務 2,749百万円</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. 同左</p> <p>※7. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末日残高に含まれております。</p> <table data-bbox="1080 602 1433 714"> <tr> <td>受取手形</td> <td>507百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>436百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形 (流動負債「その他」)</td> <td>256百万円</td> </tr> </table>	受取手形	507百万円	支払手形	436百万円	設備関係支払手形 (流動負債「その他」)	256百万円
受取手形	121百万円																			
支払手形	310百万円																			
設備関係支払手形 (流動負債「その他」)	145百万円																			
受取手形	143百万円																			
支払手形	170百万円																			
設備関係支払手形 (流動負債「その他」)	160百万円																			
受取手形	507百万円																			
支払手形	436百万円																			
設備関係支払手形 (流動負債「その他」)	256百万円																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産 の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 711百万円	※1. _____	※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産 の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 830百万円
※2. 営業外収益の主要項目 受取利息 1,004百万円 受取配当金 8,991百万円 固定資産賃貸収益 2,846百万円	※2. 営業外収益の主要項目 受取利息 268百万円 受取配当金 11,208百万円 固定資産賃貸収益 2,831百万円	※2. 営業外収益の主要項目 受取利息 1,344百万円 受取配当金 26,820百万円 固定資産賃貸収益 5,535百万円
※3. 営業外費用の主要項目 支払利息 2,619百万円 社債利息 633百万円 固定資産賃貸費用 2,136百万円 固定資産除却損 839百万円	※3. 営業外費用の主要項目 支払利息 3,196百万円 社債利息 861百万円 固定資産賃貸費用 2,123百万円 固定資産除却損 1,266百万円	※3. 営業外費用の主要項目 支払利息 5,605百万円 社債利息 1,286百万円 固定資産賃貸費用 4,131百万円 固定資産除却損 2,290百万円
※4. 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 4百万円	※4. 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 828百万円 投資有価証券売却益 70百万円	※4. 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 471百万円 投資有価証券売却益 415百万円
※5. 特別損失の主要項目 関係会社事業損失引 当金繰入額 2,023百万円	※5. 特別損失の主要項目 投資損失引当金繰入 額 3,386百万円 関係会社株式評価損 汚染土壌処理損失引 当金繰入額 1,109百万円	※5. 特別損失の主要項目 関係会社株式評価損 10,879百万円 汚染土壌処理損失 8,703百万円 引当金繰入額 関係会社事業損失 引当金繰入額 3,359百万円
6. 法人税、住民税及び事業税等の計算に おいては、租税特別措置法上の諸積立 金を計上し、または取崩したものとみ なしております。	6. _____	6. _____
7. 減価償却実施額 有形固定資産 7,223百万円 無形固定資産 272百万円	7. 減価償却実施額 有形固定資産 10,019百万円 無形固定資産 259百万円	7. 減価償却実施額 有形固定資産 15,266百万円 無形固定資産 615百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
<p>自己株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>自己株式の 種類</th> </tr> <tr> <th>普通株式 (株) (注) 1, 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度末株式 数</td> <td>2,691,236</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間増 加数</td> <td>268,510</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間減 少数</td> <td>14,142</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末 株式数</td> <td>2,945,604</td> </tr> </tbody> </table>		自己株式の 種類	普通株式 (株) (注) 1, 2	前事業年度末株式 数	2,691,236	当中間会計期間増 加数	268,510	当中間会計期間減 少数	14,142	当中間会計期間末 株式数	2,945,604	<p>自己株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>自己株式の 種類</th> </tr> <tr> <th>普通株式 (株) (注) 1, 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度末株式 数</td> <td>3,263,045</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間増 加数</td> <td>502,373</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間減 少数</td> <td>2,154,020</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末 株式数</td> <td>1,611,398</td> </tr> </tbody> </table>		自己株式の 種類	普通株式 (株) (注) 1, 2	前事業年度末株式 数	3,263,045	当中間会計期間増 加数	502,373	当中間会計期間減 少数	2,154,020	当中間会計期間末 株式数	1,611,398	<p>自己株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>自己株式の 種類</th> </tr> <tr> <th>普通株式 (株) (注) 1, 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度末株式 数</td> <td>2,691,236</td> </tr> <tr> <td>当事業年度増加株 式数</td> <td>603,291</td> </tr> <tr> <td>当事業年度減少株 式数</td> <td>31,482</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末株式 数</td> <td>3,263,045</td> </tr> </tbody> </table>		自己株式の 種類	普通株式 (株) (注) 1, 2	前事業年度末株式 数	2,691,236	当事業年度増加株 式数	603,291	当事業年度減少株 式数	31,482	当事業年度末株式 数	3,263,045
		自己株式の 種類																																	
	普通株式 (株) (注) 1, 2																																		
前事業年度末株式 数	2,691,236																																		
当中間会計期間増 加数	268,510																																		
当中間会計期間減 少数	14,142																																		
当中間会計期間末 株式数	2,945,604																																		
	自己株式の 種類																																		
	普通株式 (株) (注) 1, 2																																		
前事業年度末株式 数	3,263,045																																		
当中間会計期間増 加数	502,373																																		
当中間会計期間減 少数	2,154,020																																		
当中間会計期間末 株式数	1,611,398																																		
	自己株式の 種類																																		
	普通株式 (株) (注) 1, 2																																		
前事業年度末株式 数	2,691,236																																		
当事業年度増加株 式数	603,291																																		
当事業年度減少株 式数	31,482																																		
当事業年度末株式 数	3,263,045																																		
<p>(注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 当中間会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。 当中間会計期間減少自己株式数は、単元未満株式の売却によるものであります。 	<p>(注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 当中間会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。 当中間会計期間減少自己株式数の内訳 単元未満株式の売却による減少 8,969株 株式交換による減少 2,145,051株 	<p>(注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 当事業年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。 当事業年度減少自己株式数は、単元未満株式の売却によるものであります。 																																	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	1,586	815	14	757	機械及び装置	1,587	870	13	703	機械及び装置	1,545	789	13	743
工具・器具備品	2,484	1,360	—	1,123	工具・器具備品	2,778	1,471	—	1,306	工具・器具及び備品	2,531	1,388	—	1,143
その他	752	319	—	432	その他	740	332	—	408	その他	907	431	—	476
合計	4,823	2,495	14	2,313	合計	5,106	2,674	13	2,418	合計	4,985	2,609	13	2,362
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 802百万円 1年超 1,520百万円 合計 2,323百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 10百万円					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 852百万円 1年超 1,571百万円 合計 2,424百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 6百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年内 836百万円 1年超 1,533百万円 合計 2,370百万円 リース資産減損勘定期末残高 7百万円				
なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。					なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。					なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 464百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 462百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 474百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 473百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 943百万円 リース資産減損勘定の取崩額 3百万円 減価償却費相当額 939百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,217百万円 1年超 3,049百万円 合計 4,266百万円					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,220百万円 1年超 1,837百万円 合計 3,058百万円					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,217百万円 1年超 2,440百万円 合計 3,658百万円				

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,385	12,375	2,989
関連会社株式	86,908	335,933	249,024

当中間会計期間末 (平成19年 9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,385	9,497	111
関連会社株式	86,908	352,169	265,260

前事業年度末 (平成19年 3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,385	13,622	4,236
関連会社株式	86,908	371,447	284,539

(企業結合等関係)

当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

当社は平成19年 4月 1日に三菱マテリアルポリシリコン(株)を吸収合併いたしました。また、平成19年 8月 1日に菱光産業(株)を株式交換により完全子会社化いたしました。詳細は「第 5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等」の企業結合等関係に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 227.96円 1株当たり中間純利益 7.88円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 7.22円	1株当たり純資産額 250.59円 1株当たり中間純利益 7.40円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 246.74円 1株当たり当期純利益 10.84円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 10.27円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	9,025	9,239	12,830
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	9,025	9,239	12,830
期中平均株式数(千株)	1,145,086	1,249,252	1,184,065
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	104,174	—	65,046
(うち新株予約権)	(104,174)	(—)	(65,046)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2007年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株への転換について</p> <p>平成16年10月4日発行の2007年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、併せて「本社債」という。)につきましては、平成18年9月19日までの東京証券取引所における当社普通株式の終値が、20連続取引日にわたり本社債のそれぞれの転換価額の120%以上であったため、当社に残存する本社債の全部を繰上償還する権利が発生したことにより、当社は平成18年9月29日開催の取締役会において、当該権利を行使し、平成18年12月14日に本社債を繰上償還することを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、本社債の当中間会計期末の未償還額について、平成18年10月1日から平成18年12月9日までの間に新株予約権の権利行使により全てが新株へ転換されました。その内容は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. 連結子会社の吸収合併について</p> <p>当社は、平成19年5月10日開催の臨時取締役会において、平成19年10月1日を効力発生日として、連結子会社である三菱マテリアル神戸ツールズ株式会社(以下「三菱マテリアル神戸ツールズ社」)を吸収合併することを決議し、平成19年10月1日を期日として合併いたしました。</p> <p>①吸収合併の目的</p> <p>三菱マテリアル神戸ツールズ社は、平成12年1月に株式会社神戸製鋼所より同社(当時は神鋼コベルコツール株式会社)の発行済株式の全てを当社が取得したことにより当社の子会社となりました。これにより、同社の得意分野であったドリルやエンドミル等の切削工具が当社超硬製品に加わることで商品ラインナップが強化されたほか、販売網の統合及び工具の性能を高めるコーティング技術の融合等によるシナジー効果の発揮により当社超硬製品事業の強化が図られ、同社は、同事業の重要な一翼を担ってまいりました。超硬製品を取り巻く環境においては、自動車産業の持続的な成長及び航空機産業の急速な成長に伴い、切削工具の市場規模拡大が見込まれます。このような状況の下、今後のさらなる競争激化や急激な環境変化に対応するため、同社事業を当社が直接運営することにより、意思決定の迅速化、人材活用の効率化を図ると共に、今後成長が見込まれる製品分野の一層の強化を目的として、本件吸収合併を行っております。</p> <p>②吸収合併の要旨</p> <p>a) 合併の日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併契約承認取締役会 平成19年5月10日 ・ 合併契約の締結 平成19年5月10日 ・ 合併期日(効力発生日) 平成19年10月1日 ・ 合併登記 平成19年10月2日 <p>b) 合併方式</p> <p>当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、吸収合併消滅会社である三菱マテリアル神戸ツールズ社は解散いたしました。</p> <p>c) 合併比率等</p> <p>当社出資比率100%の子会社の吸収合併であり、新株式の発行及び合併交付金の支払いは行っておりません。</p>	<p>1. 連結子会社の吸収合併について</p> <p>(1) 三菱マテリアルポリシリコン株式会社</p> <p>当社は、平成18年12月22日開催の定例取締役会において、平成19年4月1日を効力発生日として、連結子会社である三菱マテリアルポリシリコン株式会社(以下「三菱マテリアルポリシリコン社」)を吸収合併することを決議し、平成19年4月1日を期日として合併いたしました。</p> <p>①吸収合併の目的</p> <p>三菱マテリアルポリシリコン社は、昭和42年の会社発足以来、半導体用シリコンウェーハの原料となる多結晶シリコンの専業メーカーとして着実に発展してまいりました。現在、多結晶シリコン事業につきましては、半導体向けや太陽電池向けの急速な需要伸長により市場規模が拡大しております。このような状況の下、当社が直接、多結晶シリコン事業を運営することにより、意思決定の迅速化や技術開発力の一層の強化を図り、当社のコア事業のひとつとして、同事業の更なる成長・発展を目的として本件吸収合併を行っております。</p> <p>②吸収合併の要旨</p> <p>(a) 合併の日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併契約承認取締役会 平成18年12月22日 ・ 合併契約の締結 平成18年12月22日 ・ 合併期日(効力発生日) 平成19年4月1日 ・ 合併登記 平成19年4月2日 <p>(b) 合併方式</p> <p>当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、吸収合併消滅会社である三菱マテリアルポリシリコン社は解散いたしました。</p> <p>(c) 合併比率等</p> <p>当社出資比率100%の子会社の吸収合併であり、新株式の発行及び合併交付金の支払いは行っておりません。</p> <p>③合併した相手会社の名称及び主な事業の内容、規模(平成19年3月31日現在)</p> <p>(a) 名称：三菱マテリアルポリシリコン株式会社</p> <p>(b) 主要事業内容：半導体用高純度多結晶シリコン及び化学製品の製造・販売</p> <p>(c) 本店所在地：三重県四日市市三田町5番地</p> <p>(d) 売上高 : 16,911百万円</p> <p>(e) 当期純利益 : 2,849百万円</p> <p>(f) 資本金 : 2,800百万円</p> <p>(g) 純資産 : 8,056百万円</p> <p>(h) 総資産 : 16,028百万円</p> <p>(i) 従業員数 : 155名</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>③合併した相手会社の名称及び主な事業の内容、規模 (平成19年3月31日現在)</p> <p>a) 名称：三菱マテリアル神戸ツールズ株式会社</p> <p>b) 主要事業内容： 金属切削用の工具(エンドミル、ドリル、歯切工具)の製造・販売</p> <p>c) 本店所在地： 兵庫県明石市魚住町金ヶ崎西大池179-1番地</p> <p>d) 売上高 : 13,661百万円</p> <p>e) 当期純利益 : 1,183百万円</p> <p>f) 資本金 : 3,800百万円</p> <p>g) 純資産 : 12,564百万円</p> <p>h) 総資産 : 17,612百万円</p> <p>i) 従業員数 : 364名</p> <p>④実施した会計処理の概要 本合併は、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。</p> <p>2. 株式交換による三菱伸銅株式会社及び三宝伸銅工業株式会社の完全子会社化 当社は、平成19年10月26日開催の取締役会において、三菱伸銅株式会社及び三宝伸銅工業株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。 なお、詳細は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p>	<p>④実施した会計処理の概要 本合併は、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。</p> <p>(2) 三菱マテリアル神戸ツールズ株式会社 当社は、平成19年5月10日開催の臨時取締役会において、平成19年10月1日を効力発生日として、連結子会社である三菱マテリアル神戸ツールズ株式会社(以下「三菱マテリアル神戸ツールズ社」)を吸収合併することを決議し、平成19年10月1日を期日として合併いたします。</p> <p>①吸収合併の目的 三菱マテリアル神戸ツールズ社は、平成12年1月に株式会社神戸製鋼所より同社(当時は神鋼コベルコツール株式会社)の発行済株式の全てを当社が取得したことにより当社の子会社となりました。これにより、同社の得意分野であったドリルやエンドミル等の切削工具が当社超硬製品に加わることで商品ラインナップが強化されたほか、販売網の統合及び工具の性能を高めるコーティング技術の融合等によるシナジー効果の発揮により当社超硬製品事業の強化が図られ、現在では、同社は、同事業の重要な一翼を担う中核企業となっております。 超硬製品を取り巻く環境においては、自動車産業の持続的な成長及び航空機産業の急速な成長に伴い、切削工具の市場規模拡大が見込まれます。このような状況の下、今後のさらなる競争激化や急激な環境変化に対応するため、同社事業を当社が直接運営することにより、意思決定の迅速化、人材活用の効率化を図ると共に、今後成長が見込まれる製品分野の一層の強化を目的として、本件吸収合併を行うものです。</p> <p>②吸収合併の要旨</p> <p>(a) 合併の日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併契約承認取締役会 平成19年5月10日 ・ 合併契約の締結 平成19年5月10日 ・ 合併期日(効力発生日) 平成19年10月1日 ・ 合併登記 平成19年10月2日(予定) <p>(b) 合併方式 当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、吸収合併消滅会社である三菱マテリアル神戸ツールズ社は解散いたします。</p> <p>(c) 合併比率等 当社出資比率100%の子会社の吸収合併であり、新株式の発行及び合併交付金の支払いは行いません。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>③合併する相手会社の名称及び主な事業の内容、規模 (平成19年3月31日現在)</p> <p>(a)名称：三菱マテリアル神戸ツールズ株式会社</p> <p>(b)主要事業内容： 金属切削用の工具(エンドミル、ドリル、歯切工具)の製造・販売</p> <p>(c)本店所在地： 兵庫県明石市魚住町金ヶ崎西大池179-1番地</p> <p>(d)売上高 : 13,661百万円 (e)当期純利益 : 1,183百万円 (f)資本金 : 3,800百万円 (g)純資産 : 12,564百万円 (h)総資産 : 17,612百万円 (i)従業員数 : 364名</p> <p>2. 株式交換による菱光産業株式会社の完全子会社化 当社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、菱光産業株式会社(以下「菱光産業」)を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1)株式交換の目的 当社は、昭和25年に菱光産業に資本参加し、現在では同社の発行済株式の67.8%を保有しておりますが、同社はこれまで、当社の金属加工製品、電子材料、建設資材、非鉄金属地金等の販売業務を中心事業として、着実に発展してまいりました。今般、当社では、菱光産業を完全子会社化し、意思決定の迅速化及び経営の機動性の向上を図り、当社グループの中核商社としての同社の機能を更に充実させることが、当社及び菱光産業の企業価値を高める最適な方法であると判断いたしました。</p> <p>(2)株式交換の方法 菱光産業の株主が有する菱光産業の普通株式を当社に移転させ、菱光産業の株主に対して当社の普通株式を割当交付(全株を当社が保有する自己株式により割当交付)します。これにより菱光産業は当社の完全子会社となります。なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を実施いたします。</p> <p>(3)株式交換比率 菱光産業の普通株式1株に対して、当社の普通株式1株を割当交付します。ただし当社が保有する菱光産業の普通株式については、株式交換による当社の普通株式の割当ては行いません。</p>

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--------------------------------|---|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第82期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく。
(菱光産業株式会社を完全子会社とする株式交換契約の締結) | | 平成19年5月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書(新株予約権
証券)及びその添付書類 | | | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類(普通
社債)及びその添付書類 | | | 平成19年8月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書の訂正
報告書 | 有価証券報告書(第82期)に係る訂正報告書 | | 平成19年9月10日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書及びその添
付書類 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号及び第19条第2項第6号の2の各規定に基づく。
(三菱伸銅株式会社及び三宝伸銅工業株式会社を完全子会社とする株式交換契約の締結) | | 平成19年10月26日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | | | 平成19年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書 | | | 平成19年5月25日
平成19年6月28日
平成19年9月10日
平成19年10月26日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 美行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
2. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び改正後の自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準を適用している。また、会社はセメント事業における産業廃棄物処理収入に係る会計処理方法及び固定資産除却損に係る会計処理方法を変更した。
3. 「重要な後発事象」において、(1)インドネシア・カパー・スメルティング社が、同社に酸素を供給していたPT.Gresik Gases Indonesiaの酸素製造設備の故障により、操業一時停止となったことについて、(2)2007年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換について、及び(3)会社の持分法適用関連会社である株式会社SUMCOが新株式を発行し、同社に対する持分割合減少の結果、持分変動利益を計上する予定であることについて、を記載している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成19年10月26日開催の取締役会において、連結子会社である三菱伸銅株式会社及び三宝伸銅株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 美行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、会社は当中間会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
2. 「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社はセメント事業における産業廃棄物処理収入に係る会計処理方法及び固定資産除却損に係る会計処理方法を変更した。
3. 「重要な後発事象」に記載のとおり、2007年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換が行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 「重要な後発事象」1. に記載のとおり、会社は平成19年10月1日をもって連結子会社である三菱マテリアル神戸ツールズ株式会社を吸収合併した。
- 「重要な後発事象」2. に記載のとおり、会社は平成19年10月26日開催の取締役会において、連結子会社である三菱伸銅株式会社及び三宝伸銅株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。